

令和3年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	区	項目	提案内容の概要	所管局	共通区	対応 ※一部対応含む
鶴見	1	新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた区の機能強化	1 市民の安心・安全につながる保健所体制の整備 2 感染症予防に必要な物資の確保と管理体制の確立 3 外国語対応のさらなる充実 4 区庁舎の機能改善に向けたICT環境等の整備 5 新しい生活様式を踏まえた地域等への支援体制の強化 6 区の機能強化のための緊急対応を可能とする財源の確保	総務局	全区 (一部賛同) 神奈川区、中区、南区、保土ヶ谷区、磯子区、緑区、都筑区、泉区、瀬谷区	○
				国際局		
				市民局		
				健康福祉局		
鶴見	10	区民利用施設におけるトイレ洋式化(公会堂、地区センター)	鶴見公会堂及び寺尾地区センターのトイレ洋式化改修工事の予算要望	市民局	1区 磯子区	○
鶴見	11	子どもの遊び場の規準不適合遊具の安全措置対策	子どもの遊び場の設立当初から設置された古い遊具について、経年劣化や安全規準に備っていない遊具による重大事故を回避するため、点検後の規準に満たない遊具の撤去費用の予算要求	市民局	1区 都筑区	○
鶴見	13	国際交流ラウンジ最低賃金上昇額等の人件費増額予算要求及び最低賃金上昇時の人件費予算の増額制度新設	ラウンジ窓口スタッフの人件費の最低賃金上昇(平成27年度以降)の予算要求	国際局	8区 中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、金沢区、港北区、青葉区、都筑区	—
鶴見	14	横浜市年度限定保育事業における実施対象の拡充	現在、認可保育所及び認定こども園のみが実施対象となっている横浜市年度限定保育事業について、小規模保育事業所もその対象とすることを要望	子ども青少年局	全区	○
神奈川	8	区役所の管理不全空家対応強化に向けた検討	1 区役所の管理不全空家対応強化に向けた検討 2 過去の相談案件のデータを基にした改善に資する特性分析の実施及び解決パターン作成	建築局	5区 金沢区、中区、保土ヶ谷区、港南区(①のみ)、青葉区(②のみ)	○
神奈川	9	最低賃金の上昇に伴う学校コミュニティハウス委託料の見直し、及び最低賃金上昇時の人件費予算の増額制度新設	1 最低賃金上昇分についての予算措置 2 指定管理施設の賃金水準スライド制度のような、学校コミュニティハウスに対して最低賃金の上昇を反映できる制度の新設	教育委員会事務局	全区	—
神奈川	10	横浜市保健所「1保健所 18支所」感染症対応機能強化の必要性～新型コロナウイルス感染症対応を通じて～	1 本部機能の強化 2 本部・支所の連携の強化 3 支所機能の強化 4 全庁的な検討プロジェクトの立ち上げ	健康福祉局	14区 鶴見区、西区、中区、南区(③除く)、港南区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、栄区、泉区、瀬谷区(③除く)	○
神奈川	11	保育・教育施設等との情報伝達方法の改善	施設への連絡(通知等)、情報提供、情報共有を目的としたポータルサイトを新設	子ども青少年局	13区 鶴見区、西区、中区、南区(一部)、保土ヶ谷区、旭区(一部)、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、瀬谷区	○
西	3	福祉保健センター所管業務におけるICT機器の活用と個人情報への持ち出しに係る規程の整備	ICT機器の利用による柔軟な働き方に対応した個人情報取扱環境の整備	健康福祉局	10区 神奈川区、港南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、港北区、青葉区、栄区、泉区、瀬谷区	○
中	1	民間ビル地下排水槽(ビルビット)由来の臭気対応	1 ビルビット臭気対策マニュアルの策定 2 調査機器購入10基 3 悪臭防止法等に基づく関係条例等の整備 4 ビルビット施設改修費用等の助成制度の創設	環境創造局	7区 鶴見区、神奈川区、西区、南区、港南区、港北区、瀬谷区	○
南	2	マイナンバー臨時申請窓口の恒久化及び機能拡充	1 「臨時申請窓口」の恒久化と、周知強化 2 「臨時申請窓口」を「マイナンバーセンター」として機能拡充と将来的な市内方面別展開	市民局	全区 瀬谷区(①のみ)	○
南	3	新型コロナウイルス感染症(自宅待機中)における養育困難な家庭への支援	1 親子分離を要する事象発生時、円滑な医療機関への入院が可能な支援体制の拡充 2 ヘルパー派遣等の訪問型の支援策の検討	子ども青少年局	1区 旭区	—
南	8	地震火災対策重点路線の早期整備	1 汐見台平戸線 事業費の確保と整備の推進 2 六角橋線 未着手区間の早期事業化(認可取得等) 3 泥亀釜利谷線 現道のない区間530mの早期整備 4 事業所管部署の体制強化	道路局	2区 神奈川区、金沢区	○
港南	7	自立生活安定化支援事業(健康福祉局生活支援課既存事業)の対象者拡大	「自立生活安定化支援事業」の対象者を、簡易宿泊所・無料定額宿泊所・無届施設の居住者から下記の者へ対象者を拡大 ①高額家賃転居指導対象者のうち、転居を強く希望する者(想定者数20件程度/年) ②老朽化等の正当な立退き要求により転居を要する者(想定者数10件程度/年) ③退院後の住居を探している者等(想定者数10件程度/年)	健康福祉局	5区 南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区	○
港南	8	新型コロナウイルス感染症対策と地域支援の充実(除任車(乗用車型)の区庁用車としての配備)	ドライブスルー方式によるPCR検査実施にあたり、車を持たない濃厚接触者の検査を迅速かつ効率的に実施するための安全性の高い除任車(乗用車型)を区庁用車として配備	健康福祉局	7区 神奈川区、南区、金沢区、港北区、都筑区、戸塚区、瀬谷区	○
			1 特定医療費(指定難病)助成制度の申請手続を局への郵送のみに変更 2 敬老特別乗車証の申請・発送・再発行業務等を市全体の事務センターで集約して実施(ICカード化含む) 3 有料道路障害者割引制度の申請手続を各市町村ではなく国全体の事務センターで実施	健康福祉局	9区 鶴見区、神奈川区、南区(③のみ)、保土ヶ谷区(③のみ)、磯子区(③のみ)、港北区(②、③のみ)、青葉区、都筑区、戸塚区	
			緊急時の迅速かつ効率的な庁内応援体制や、3密を避けた会議室での執務、会議室から庁内のWEB会議への参加等を行うため、新市庁舎と同様に区庁舎内に無線LANを整備	総務局	14区 鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、泉区、瀬谷区	
			避難所で使用する段ボールベッド及び間仕切りの追加配備	総務局	12区 鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、旭区、磯子区、金沢区、緑区、青葉区、戸塚区、瀬谷区	
			新型コロナウイルス感染症対策と地域支援の充実(広報紙の補完配布の弾力化)	市民局	7区 鶴見区、南区、保土ヶ谷区、港北区、青葉区、戸塚区、瀬谷区	
			自治会町内会でのICT化を推進してWEB会議や電子掲示板などによる新たな情報共有を行うため、オンライン化に係る補助を新設	市民局	7区 神奈川区、西区、中区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、青葉区	
保土ヶ谷	2	新しい生活様式を踏まえた地域活動におけるICT活用支援	ICT活用を支援する研修会・相談会、アドバイザー派遣の実施及び区民利用施設へのICT環境整備	市民局	12区 鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、磯子区、緑区、港北区(一部)、青葉区(一部)、戸塚区(一部)、栄区(一部)	○
保土ヶ谷	3	補充的避難所の強化及び具体的な運営方法の策定	補充的避難所における地域防災拠点に準じた食料等の備蓄や通信手段の確保	総務局	2区 金沢区、瀬谷区	—
保土ヶ谷	7	協力員制度等の民生委員・児童委員の活動支援策の推進	民生委員・児童委員の活動支援策(協力員制度等)の推進	健康福祉局	7区 鶴見区、中区、南区(一部)、金沢区、港北区、戸塚区、瀬谷区	○

令和3年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番	項目	提案内容の概要	所管局	共通区	対応 ※一部対応含む
保土ヶ谷	9	地域防災拠点への支援強化(職員動員計画の見直し等)	地域防災拠点への動員職員の区局による割り当てを見直し、直近在住職員に固定化しよう、職員動員計画の策定に向けた課題等の整理や基本方針の見直しの提案	総務局	2区 金沢区、神奈川区	—
旭	10	介護認定調査等における新型コロナウイルス感染症予防環境の強化	1 調査員など、外回りの多い職員への持ち運び可能なアルコールスプレーやマスク、フェイスガード等の配布 2 市民と接触が多い窓口職員へのアルコールスプレーやマスク、フェイスガード等の配布	健康福祉局	5区 鶴見区、港南区、保土ヶ谷区、磯子区、都筑区	—
旭	11	福祉避難所における新型コロナウイルス感染症予防環境の強化	1 避難所従事者用のアルコールスプレーやマスク、フェイスガード等備用品の配布 2 避難者用間仕切りの配布 3 新型コロナを踏まえた福祉避難所開設・運営等の流れの全市的統一	健康福祉局	5区 鶴見区、港南区、保土ヶ谷区、磯子区、都筑区	○
磯子	1	認知症の行方不明者捜索時における防災スピーカーの活用	1 認知症高齢者(行方不明者)の早期発見のため、希望者については行政防災無線(防災スピーカー)を使って行方不明時の特徴等を放送し、区民に捜索を依頼する仕組みの構築 2 本市では防災スピーカーの設置を開始しましたが、現在は地域の連絡情報に使用できないため、この運用ルールの見直し	健康福祉局 総務局	3区 旭区、戸塚区、栄区	○
磯子	3	広報よこはまの配布方法の検討	1 配布団体から配布できないと申し出があった場合に、すぐに配布の切替えができるよう、シルバー人材センターや他の民間事業者による配布ができるよう策を講ずる 2 現在他区で行っている、一部コンビニや郵便局等での配架方法の拡大	市民局	14区 鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区(①のみ)、港南区、保土ヶ谷区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、瀬谷区	○
磯子	4	管理不全空家等の対策	1 管理不全空家等に対する2回目以降の現地調査の頻度や調査結果を踏まえた対応方法等に関する統一ルールの策定 2 建築局の一括委託契約による現地調査の実施及び調査結果の各区への提供	建築局	12区 鶴見区、中区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、金沢区、港北区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、瀬谷区	○
磯子	7	地域の居場所づくり支援	1 地域の居場所づくり支援に関連する各局の補助制度等の情報共有 2 局制度間の隙間を埋め、より有効な居場所づくり支援の在り方についての検討会の開催	市民局	2区 神奈川区、瀬谷区	○
港北	9	公立保育所の新型コロナウイルス感染症対応に向けた環境整備	既存の備え付けプール撤去による面談室、更衣室等整備費及び新型コロナウイルス感染症対応として屋外の流水施設整備	子ども青少年局	10区 神奈川区、西区、中区、港南区(一部のみ)、旭区、緑区、青葉区、栄区、泉区、瀬谷区	○
港北	10	ICTを活用した保育所利用申請及び利用調整に係る事務の効率化	電子申請データに基づくRPA処理及びAIを用いた利用調整による事務作業の大幅な縮減	子ども青少年局	全区 栄区(一部のみ)	○
港北	11	産後母子ケア事業の申請手続きの改正による産後の不安軽減と早期支援介入の実現	産後母子ケア事業の申請手続きの改正による産後の不安軽減と早期支援介入の実現	子ども青少年局	8区 港南区(一部のみ)、保土ヶ谷区(一部のみ)、旭区、磯子区(一部のみ)、金沢区、青葉区、都筑区、栄区(一部のみ)	○
緑	1	地域防災拠点における、感染症対策物品等のローリングストック	地域防災拠点(小中学校)に備蓄している消毒用アルコール等の廃棄を減らすための学校内でのローリングストックの実施	教育委員会事務局 総務局	5区 港南区、保土ヶ谷区、金沢区、港北区、瀬谷区	—
緑	2	区役所への少量危険物倉庫の設置	新型コロナウイルス感染症対応に必要な消毒用アルコールの増備に係る区役所敷地内への少量危険物倉庫の設置	市民局	2区 西区、金沢区	—
青葉	2	感染リスク低減のためのICTを活用した来庁不要な仕組みの構築	1 窓口手続きのオンライン化 2 庁外関係者とのWEB会議や講演会等実施環境の整備	総務局	13区 鶴見区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区(①のみ)、金沢区、緑区、都筑区、栄区、瀬谷区	○
青葉	8	子どもログハウスの空調設備の設置	子どもログハウスは、夏場の酷暑に体調を崩す利用者が多いことから、熱中症対策として必要十分な空調設備を設置	環境創造局	1区 鶴見区	○
青葉	9	認可保育所等における1歳児受入れ枠の拡大及び定員割れ対策の推進	1 0歳児定員削減による1歳児受入れ枠拡大促進補助金の創設(既存施設) 2 保育所新規整備時における0歳児定員抑制による1歳児受入れ枠拡大推進補助金の創設(新規施設)	子ども青少年局	10区 鶴見区、神奈川区、南区(一部)、港南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、戸塚区	○
青葉	10	発災時の市立保育所在園児・保護者との連絡手段の確立と、業務改善	保護者との連絡手段に、パソコン・スマートフォンを活用した双方向アプリ等のサービスを導入	子ども青少年局	10区 神奈川区、中区(一部)、南区(一部)、港南区(一部)、保土ヶ谷区、金沢区、港北区、栄区、泉区、瀬谷区	○
都筑	3	中小企業の展示会出展支援による販路開拓の活性化	各社の単独展示に加え、複数社連携した展示や実機展示(デモンストレーション)ができるよう、テクニカルショウヨコハマの「横浜ものづくりゾーン」及び区ブース出展スペースの維持・拡充ものづくりの魅力発信に向けて、区が効果的にPRするための経費	経済局	1区 港北区	○
戸塚	3	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための検査体制の充実	1 検査に係る事務の外部委託化 2 集団検査の外部委託化 3 1、2の業務を包括的に実施する検査センター(仮称)を市内に3か所(二次医療圏に1か所)程度設置するための検討	健康福祉局	1区 港北区	○
戸塚	6	医療救護隊活動を支える資器材の充実	大規模地震発生時に医療救護隊が使用する資器材の品目を充実し、災害対応力を強化	医療局	11区 鶴見区、神奈川区、西区、南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、青葉区、泉区、瀬谷区	○
戸塚	7	民生委員・児童委員の委嘱(欠員補充・増員)回数・時期の見直し	現行の運用で、毎年7月、12月の2回行われている民生委員・児童委員の委嘱(欠員補充)を、年3回に拡充	健康福祉局	3区 西区、南区(一部)、金沢区	○
戸塚	8	区地域振興課所管の指定管理制度導入施設における賞金水準上昇による指定管理料の見直し	「賞金水準スライド制度」未適用である指定管理制度導入施設の、令和3年度に実施する指定管理者選定公募の際の区指向上限額について、これまでの最低賞金上昇分を上乗せできるよう予算措置を要望	政策局	全区	—
栄	1	電柱広告への防災QRコードの表示	1 防災の情報を得られるよう市内全域の電柱に防災QRコードを表示 2 外国人にも対応するため、1で提供する情報に外国語による案内を付加	総務局	1区 神奈川区	○
栄	3	地域支援における人材育成ビジョンの作成及び手法の体系化	1 「職員の人材育成」及び「地域人材の発掘・育成」について、段階ごとの目指すべき姿等を示した人材育成ビジョンの作成 2 「地域人材の発掘・育成」について専門家のアドバイス等を踏まえた手法等を体系的に構築 3 各区役所、地域ケアプラザ、地域活動センター等で実施した地域支援に関する人材育成の取組のデータベース化	市民局	2区 磯子区、金沢区	○

令和3年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	共通区	対応 ※一部対応含む
栄	5	新しい生活様式の中で求められる戸籍課業務におけるオンライン・セルフ手続きの充実	1 現在の郵送による証明書請求に加え、オンライン申請による請求の受付 2 コンビニ交付端末と同機能を有した端末を必要とする区役所に設置	市民局	8区 南区、磯子区、旭区、港北区 ①のみ 神奈川区、港南区、金沢区、緑区	○
栄	6	戸籍届出審査事務等におけるAI活用による事務支援事業のモデル実施	戸籍届出審査の事務を補助するAIシステムの導入と導入にあたってのサウンディング調査等の実施	市民局	4区 南区、港南区、金沢区、港北区	—
栄	7	保育園バス購入費補助事業の拡充	現存の保育園バス購入等補助事業について、運用開始時から3年間のリース費用及び運転手人件費を補助するものに拡充	こども青少年局	2区 港北区、戸塚区	—
泉	2	区役所と地域を結ぶICT環境の整備	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、新しい生活様式の実践に向けて、地域活動の支援にWEB会議やオンライン講座を恒常的に利用するための制度運用の見直し 1 恒常的にオンライン環境を利用できる制度の運用 2 区庁舎が発信拠点として機能するための環境整備	総務局	7区 鶴見区、西区、南区、港南区、旭区、港北区、緑区	○
泉	3	深谷通信所跡地利用計画の推進等	新たな中期計画の最終年となる2021年度の都市計画決定に向けた各局の連携による効率的かつ統一的な対応	政策局 健康福祉局 環境創造局 道路局 総務局 水道局	1区 戸塚区	○
瀬谷	1	旧上瀬谷通信施設への来場者の公共交通機関利用促進に向けた取組	1 三ツ境駅を園芸博の第2の拠点駅として、園芸博会場までの「新たなアクセス」の検討 (1) 「新たなアクセス」として自転車の活用とシャトルバスの導入に向けた検討 (2) 三ツ境駅と「新たなアクセス」との接続の円滑化・安全性向上に向けた検討 2 「新たなアクセス」の区内外でのネットワーク拡大展開に向けた検討	都市整備局	1区 旭区(②のみ)	○
瀬谷	3	区設置の防災スピーカー年間保守管理	各区で運用している防災スピーカーについて、局の事業での保守管理の実施	総務局	1区 西区	—
瀬谷	9	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業及び災害時要援護者支援事業における名簿及び地図作成の集約化	1 名簿作成について、局による統一的な事務の整理、区で行うべき作業の精査、全区分の作業の集約・実施 2 対象者の位置を表示した地図の作成・提供	健康福祉局	12区 神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、 (ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業のみ) 旭区、栄区	○

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	総務局、国際局、市民局、健康福祉局
------	-------------------

鶴見区		区政推進課	
担当者名	飯田、田邊	TEL	510-1676
共通区	全区（※一部賛同 神奈川区、中区、南区、保土ヶ谷区、磯子区、緑区、都筑区、泉区、瀬谷区）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算・制度関連
------	---------

番号	項目
----	----

1	新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた区の機能強化
---	---------------------------

◇地域の課題、基礎データ等

課題①～保健所における対応～

- (1) 区を受電増加により、患者・接触者調査業務へ悪影響
- (2) PCR検査や濃厚接触者調査の拡大に伴う区民への対応の遅れ
- (3) クラスタ発生時や集合検体採取時の体制整備不足

課題②～今後の防災・外国人対応のあり方～

- (1) 震災や風水害時における感染症対策を踏まえた避難所のあり方の検討
- (2) 避難所の3密を防ぐための取組、備蓄物資の整備
- (3) 増加する区内在住外国人への対応

課題③～ICT環境の整備による区役所機能の強化と執務環境の改善～

- (1) ICT環境の整備により、区役所における災害対策本部等が円滑に機能できる区庁舎環境の整備
- (2) 新しい生活様式を踏まえた、区役所の執務環境の改善
- (3) 各手続き等による区民の来庁機会を削減するための取組の検討

課題④～新しい生活様式を踏まえた地域支援のあり方～

- (1) 区役所・関係機関・地域間における感染拡大期間中及び期間後の新たな地域支援体制の構築
- (2) 地域の見守りに関する新しい生活様式の実践
- (3) 見守り体制変容に伴う一部市民の孤立進行の防止

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

窓口対応や電話での問い合わせ、広聴の状況等から、区民の新型コロナウイルス感染症への関心は極めて高く、新型コロナウイルス感染症への対応について、今後の感染拡大に対する備えはもちろん、今回のコロナ禍を踏まえた、防災・減災活動や地域支援等諸課題に迅速に対応し、市民の安全・安心につなげていくため、市・区をあげて必要な取組を推進します。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

- 1 問い合わせ等への対応

新型コロナウイルス陽性者の方への状況の聞き取りやPCR検査の調整などに加え、新型コロナウイルスの症状が疑われる方からの電話相談や、症状以外のコロナウイルス関連の問い合わせが数多く福祉保健センター（福祉保健課）に寄せられており、体制を強化して対応
- 2 子育てや高齢者に関する支援
 - (1) 母子保健事業及び子育て支援事業の休止・縮小に伴う育児不安等への対応として、保健師・助産師の電話や訪問による個別支援実施
 - (2) 学校休校や保育園登園自粛による在宅時間増加にあたり、子育てへの負担感やストレスの増大が懸念されることから、学校・保育園等と連携を取りながら、不適切養育のリスクが高い世帯への相談支援・見守り・安否確認を強化
 - (3) 外出活動自粛による高齢者の生活機能低下や認知症の悪化防止への対応として、介護予防に関する啓発ちらしの個別発送や地域包括支援センターへの配架などを実施
 - (4) タウンニュースや広報よこはま区版での「ひざ痛予防体操」の動画の周知実施
- 3 区役所内の対策
 - (1) 窓口手続き繁忙期における密集を避けるため、待合い場所を拡充
 - (2) ビニールカーテンやアクリル板設置などの窓口での感染拡大防止策実施
 - (3) 区役所各階に手指消毒剤設置
 - (4) 区役所内共用部分の定期的なアルコール消毒の実施

◇提案内容・概算額等	
1	市民の安心・安全につながる保健所体制の整備 (1) 市相談センターを中心とする「ワンストップサービス」の提供 外部委託等も検討し、相談開始から検査結果判明まで市民が円滑にサービスを受けられる体制の構築。区局の役割明確化にもつながります。 (2) 感染症対応の体制強化 ア 保健師の感染症対応体制を充実させ、クラスター対策及び検討を強化 イ 医師会や病院協会等との「市感染症連絡会」の発足
2	感染症予防に必要な物資の確保と管理体制の確立 (1) 災害発生時の避難所における感染症対策に必要な物資の質や量の確保 ビニールシートや段ボールベッド、間仕切り用パーテーション等、統一性のある災害備蓄品の確保 (2) 調達した物資の保管・点検・交換体制の確立 使用期限のある備蓄品については、期限前に使用し補充できるよう、ローリングストック体制の構築 (3) 複合災害発生時に地域防災拠点等の避難所の「3密」を防ぐための避難オペレーションの見直し 避難所で新型コロナウイルス陽性者が確認された場合など、特異的な事例に係るオペレーションの検討
3	外国語対応のさらなる充実 (1) ホームページや関係資料の外国語対応の充実化 在住外国人に対して、感染症や災害情報などを的確かつ迅速に提供するための方策を実施 (2) AI翻訳機等必要な資機材及び通訳体制の確保 区庁舎だけでなく、災害時の避難場所などにもなる区内の区民利用施設等への翻訳機の整備を検討
4	区庁舎の機能改善に向けたICT環境等の整備 (1) 区庁舎におけるWi-Fi環境や十分な資機材等の確保 庁内のどこにいても、区役所と関係機関等の円滑な連絡調整と横浜市行政情報ネットワーク（YCAN）接続を可能とするための取組の実施 (2) 感染症拡大防止のための区役所庁舎内の環境整備 ア 新しい生活様式に合わせた施設管理の基準整備とその対応の実施検討（執務室を含めた密対応の考え方や防災備蓄スペース・不燃区画の確保等） イ 感染症対応としての来庁者への対応だけではなく、市全体の窓口サービス向上・窓口満足度向上の観点からも、郵送申請可能な手続きのPRをさらに推進すること等が必要
5	新しい生活様式を踏まえた地域等への支援体制の強化 (1) 区役所が外部とつながるWeb会議体制の構築 ア 区役所において、安全かつ手軽に活用できるWeb会議環境を構築・運用していくための規則や要綱等の制度整備の推進 イ 区役所が外部とつながるWeb会議システムを整備し、新しい生活様式においても対応できる体制を確立 (2) 民生委員・児童委員の活動費増 直接対面に代わる見守り方法に対応するための活動費の増額 (3) IoTを活用した見守り実施補助制度の新設 孤立予防につなげるため、生活家電等を利用した見守り実施に対する補助制度の導入
6	区の機能強化のための緊急対応を可能とする財源の確保 各区の事情に応じた備えや、突発的な事態に臨機応変に対応するための財源の確保

◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	総務局地域防災課、行政・情報マネジメント課 国際局政策総務課 市民局地域施設課、窓口サービス課、区連絡調整課 健康福祉局健康安全課、地域支援課、福祉保健課

◆局回答内容

		総務局	【提案内容2】地域防災課 【提案内容4、5】行政・情報マネジメント課、ICT基盤管理課
担当者名	井上（地域防災課） 中野、米内（行政・情報マネジメント課） 直井（ICT基盤管理課）	TEL	671-2011（地域防災課） 671-2118（行政・情報マネジメント課） 671-2015（ICT基盤管理課）

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 【地域防災課】 感染症防止対策を踏まえた地域防災拠点の運営に関するマニュアルを策定するとともに解説を交えた動画を作成し、運営委員会でご利用いただけるように配付しています。また、避難場所・避難所における感染防止対策の徹底に向けて、8月に配備したアルコール消毒液等の感染防止資器材に加えて、追加の非接触型体温計やハンドソープ、ペーパータオル、養生テープ、ゴミ袋などを2年度中に配備する予定です。さらに、地域防災拠点や地域のニーズに応じて必要な資器材については、各区で柔軟に配備を進めてください。 避難所で新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合の避難所における消毒などの特異的なオペレーションについては、上記マニュアルや補足通知でお伝えしているとおりで、区本部と調整し、必要に応じて保健所の助言のもと対応していきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題

◆局回答内容

		国際局	【提案内容3】政策総務課	
担当者名	松本、本田	TEL	671-3826	

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	タブレット端末による通訳サービスを継続して提供できるよう、所要額を予算計上します。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

◆局回答内容

		市民局	【提案内容4】地域施設課 【提案内容6】区連絡調整課	
担当者名	屋富祖、村田（地域施設課） 鳥越、田中（窓口サービス課） 高村、土田（区連絡調整課）	TEL	671-2086（地域施設課） 671-2177（窓口サービス課） 671-2088（区連絡調整課）	

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	【地域施設課】 新しい生活様式に合わせた庁舎内の環境整備の検討については、国が示す事業所の職場環境に関する指針の改定等の動向を注視していきます。なお、令和2年度に、昭和30年代から60年代に建築された鶴見区を含む9区庁舎について、現況把握や老朽度調査等を行います。この調査等をふまえ、建て替えの必要性やスケジュール等について検討を進めます。	
	【窓口サービス課】 区役所窓口業務については、感染症拡大防止及び市民の利便性向上を目的として、市ウェブにおいて非来庁型の手続きを集約し、準備ができ次第、市民にわかりやすく広報していきます。	
	【区連絡調整課】 区における有事の際には、個性ある区づくり推進費のスケールメリットを生かして臨機応変に対応します。また、今後区の機能強化について議論していく中で、予算のあり方について検討していきます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

◆局回答内容

		健康福祉局	【提案内容1】健康安全課 【提案内容5】地域支援課 福祉保健課	
担当者名	渡辺（健康安全課） 岩崎（地域支援課） 牧野（福祉保健課）	TEL	671-2445（健康安全課） 671-4046（地域支援課） 671-3428（福祉保健課）	

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	【健康安全課】 新型コロナウイルス感染症に係る保健所業務の見直しや体制の強化については、感染症コールセンターの24時間化や集団検査の一部委託化、WEB会議によるリアルタイムの情報共有、非常勤職員の配置増などを令和2年度中に実施してきました。今後についても、区長会の意見を踏まえ、プロジェクトを設置して検討していきます。	
	【地域支援課】 新しい生活様式を踏まえ、民生委員・児童委員の地域の実情に応じた活動支援策を市民児協や区と意見交換し、検討していきます。	
	【福祉保健課】 IoTを活用した見守りとしては、緊急時の連絡体制が必要な一人暮らし高齢者等を対象とした「あんしん電話貸与事業」があり、新たな生活様式に沿った地域による見守り活動を各地域で推進しています。今後の新しい生活様式における地域の見守り活動への支援については、IoTの活用も含め、地域の実情を踏まえた手法について区役所とともに議論を進めていきます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局	鶴見区		地域振興課	
		担当者名	風間、高橋、片岡	TEL	510-1693
		共通区	1区(磯子区)		
		継続年数	新規		

提案種別	
予算関連	

番号	項目
10	区民利用施設におけるトイレ洋式化(公会堂、地区センター)

◇地域の課題、基礎データ等

(現在の状況)
 区民利用施設の利用者の高齢化に伴い、和便器を洋便器に変更してほしいと利用者から頻りに施設へ要望されています。各施設に洋便器は一定数あるものの、近くに和便器しかない場合、洋便器を利用するために別の階の御手洗に行かなければならないなど、利用者の負担が生じており、需要に対して設置数が依然として足りない状況にあります。特に老人福祉センターと合築である寺尾地区センターは高齢者の利用が多く、また、鶴見公会堂については、6階のトイレは本年度洋式化を実施しましたが、7階トイレは洋式化の見込みが立っておらず、引き続き区民から要望があります。また、磯子公会堂についても同じく、休憩時間に集中して利用者が使用するため、洋式トイレの数が足りていない状況です。

【入館者数実績(令和元年度)】
 寺尾地区センター(昭和63年設立)：197,411人(うち65歳以上：91,083人)
 鶴見公会堂(昭和60年設立)：80,172人
 磯子公会堂(平成11年設立)：113,462人

【便器設置状況】
 寺尾地区センター：洋便器(4か所)、和便器(3か所)
 鶴見公会堂：6階…洋便器(4か所)、和便器(9か所)※本年度洋式化実施予定
 7階…和便器(4か所)
 磯子公会堂：1階…洋便器(10か所)、和便器(8か所)
 2階…洋便器(4か所)、和便器(2か所)
 3階…洋便器(5か所)、和便器(3か所)

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他(指定管理者や鶴見区選出議員からの相談)

◇区民からの具体的な要望

特に膝の具合が悪い利用者にとって、和便器の使用は身体的な負担が大きく、とりわけ高齢利用者から洋式化してほしいという要望が出されています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

寺尾地区センターは鶴寿荘(老人福祉センター)との合築施設ということもあり、鶴寿荘については本年度に予算措置がなされ洋式化することができましたが、依然として利用者数に対し設置数が足りない状況です。鶴見公会堂についても、本年度6階トイレの洋式化が実現しましたが、7階トイレは和式便器しかなく、階数を超えての移動は利用者への負担となっています。転倒による負傷事故など重大な事案を未然に防ぐために、両施設ともスタッフに適宜トイレの見回りや注意喚起を行っているが、重大事故につながるリスク軽減としては十分とはいえず、公共施設としてバリアフリーの範を示すことが必要です。

◇提案内容・概算額等

【鶴見】寺尾地区センター(和便器3か所)及び鶴見公会堂(和便器4か所)のトイレ洋式化
 【磯子】磯子公会堂(和便器13か所)

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	市民局地域施設課
------	----------

◆局回答内容

市民局		地域施設課	
担当者名	加藤・寺林・佐野	TEL	671-2326

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 鶴見公会堂は6階部分、寺尾地区センターは合築の鶴寿荘のトイレ洋式化が昨年度実施されているため、鶴見公会堂の7階部分については、他施設の状況を踏まえながら今後検討していきます。磯子公会堂は現地調査を実施し、トイレ洋式化の必要性を確認したため、今年度予算で対応済みです。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局
------	-----

鶴見区		地域振興課	
担当者名	風間・小宮	TEL	510-1691
共通区	1区(都筑区)		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
11	子どもの遊び場の規準不適合遊具の安全措置対策
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>子どもの遊び場は、市内の遊休地を暫定的に利用し、子どもが健康的に安全に遊ぶことのできる場として、地域の人達の協力によって設置・運営されています。遊び場には設置年数が古い遊具が多くあり、経年劣化や安全規準に適していない遊具(規準不適合遊具)は、事故が発生する恐れが非常に高く、撤去が必要です。</p> <p>区では、「横浜市公園施設点検マニュアル(平成28年4月)」の「点検ポイント」に基づき、年4回点検を実施していますが、当該点検は劣化に関する点検であり、遊具が安全規準に適しているかどうかに関する点検はできていません。そこで、鶴見区では、遊具の安全規準を図るために、一般社団法人日本公園施設業協会が定める「遊具の安全に関する規準 JPFA-SP-S:2014」に基づき既存遊具等の点検を行い、規準不適合部分及び劣化状況が激しい遊具について点検を行いました。その結果、多くの遊具が安全規準に適しておらず、撤去の必要性があるという結果となりました。</p> <p>「安全領域を満たしていない遊具」は、子どもが遊具から落下したり飛び出したりした場合、障害物や異物、硬い設置面などにぶつかり、重大事故に結びつく要因となります。また、子どもの頭部・胴体の挟み込みが懸念される遊具もあり、重大事故を回避するためにも安全規準に適していない遊具の修繕・撤去・取り替え費用を予算要求します。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
<p>子どもの遊び場に設置されている遊具の経年劣化が激しく、安全規準に達していないため事故になる可能性も高く対応してほしいという要望が利用者からあります。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>遊具点検の結果に基づき、撤去対応が必要な遊具など重大事故につながるリスクを常に抱えている状況にあります。そのため、規準不適合遊具については、修繕または撤去の実施までの間、子どもたちについて使用しないよう使用禁止の貼り紙を貼る対応を施しています。</p>	
◇提案内容・概算額等	
規準不適合遊具の撤去費用	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	市民局地域施設課

◆局回答内容

市民局		地域施設課	
担当者名	加藤・佐野	TEL	671-2326

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	緊急性が高いため、今年度の対応を含めて引き続き検討します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	国際局
------	-----

鶴見区		地域振興課	
担当者名	風間・高橋	TEL	510-1691
共通区	8区(中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、金沢区、港北区、青葉区、都筑区)		

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算・制度関連
------	---------

番号	項目
----	----

13	国際交流ラウンジ最低賃金上昇額等の人件費増額予算要求及び最低賃金上昇時の人件費予算の増額制度新設
----	--

◇地域の課題、基礎データ等

1 市内10区に設置している国際交流ラウンジは、各区毎に委託契約を締結して運営しています。神奈川県最低賃金の時給が毎年10月に20数円づつ上昇し続けている中で、国際交流ラウンジの窓口スタッフの人件費の最低賃金上昇分は平成27年度に予算措置以降、124円上昇したにも関わらず、増額されていません。

2 足りない人件費上昇分を個性ある区づくり推進費で毎年、補填している区もありますが、厳しい財政状況の中、今後も補填を続けることは難しい状況です。人件費が足りないため、ラウンジ自体が赤字経営になり、開館時間の短縮、事業縮小など、急増している外国人在住者に対して適切なサービスができなくなる可能性が高くなります。

3 こうした状況を改善するために、最低賃金上昇率分等の費用を所管である国際局へ予算要求します。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他(受託団体からの要望)

◇区民からの具体的な要望

施設を委託運営している財団法人や市民団体から、最低賃金上昇による委託費の増が見込まれないため、ラウンジ運営に支障をきたすと要望が来ています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

- 1 最低賃金の上昇分を個性ある区づくり推進費を増額して補填してきましたが、区庁舎や市民利用施設の修繕費用が削減されてしまっています。
- 2 個性ある区づくり推進費で人件費上昇分を補填することができない区は、ラウンジを赤字で運営しています。

◇提案内容・概算額等

- 1 最低賃金上昇分等については、窓口スタッフの上昇相当分の予算措置を提案します。
- 2 最低賃金に変動があった年には、その分を反映出来る制度新設を提案します。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	国際局政策総務課
------	----------

◆局回答内容

国際局		政策総務課	
担当者名	松本・本田	TEL	671-3826

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	ラウンジに求められている機能の多様化・複雑化も踏まえ、人件費の個性ある区づくり推進費への追加統合について今後検討していきます。
	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	こども青少年局
------	---------

鶴見区		こども家庭支援課	
担当者名	増田、松本	TEL	510-1816
共通区	全区		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
14	横浜市年度限定保育事業における実施対象の拡充
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>1 令和2年4月1日現在における本市の待機児童は27人、保留児童は3,421人となっており、引き続き関係区局が一体となって待機児童ゼロを目指した取組を推進する必要があります。</p> <p>2 従来、待機児童対策の一環として、新設園の整備を積極的に進めてきたことで、待機児童数は減少し一定程度の成果を上げています。一方で、全市的に整備が進んできた状況のなか、一部において定員割れする園も出てきています。</p> <p>3 今後は、従来の新設園の整備から既存園の活用へと方針転換を図っていく中で、保育ニーズの吸収力を維持向上させるためにも、定員割れ等により空いているスペースを一層活用できる新たな取組を検討する必要があります。</p> <p>4 特に小規模保育事業は、新設時の2歳児定員が割れやすい状況があるほか、転園等により年度途中で2歳児の受入れ枠に空きが出た場合、卒園までの残りの期間を踏まえると、年度途中から新たに入園を考える2歳児の家庭は限りなく少なく、当該空き枠（空きスペース）を有効活用できる余地があります。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（小規模保育事業施設長など）	
◇区民からの具体的な要望	
<p>●区民 1歳児（保育ニーズが最も高い年齢）の受入れ枠を一層拡充してほしい。</p> <p>●施設長 小規模保育事業施設の特性（2歳児までの受入れ）上、年度途中で2歳児の受入れ枠に空きが出た場合、その後なかなか埋まりづらい実情があり、施設側の経営的な観点においても厳しい状況がある。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>●鶴見区運営方針 妊娠期から学齢期まで、切れ目のない子育て支援を進め、未来を担う子どもたちの成長に寄添いながら、力強く支える。</p> <p>●従来の取組（全区） 認可保育所等における年度限定保育事業の実施を推進し、新設時等における4・5歳児の空きスペースを活用し、保育ニーズの高い1・2歳児の受入れ枠を確保できるよう努めてきました。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>1 年度限定保育事業は、現行において認可保育所及び認定こども園が実施対象となっているが、その実施対象を小規模保育事業にも広げたいと考えます。</p> <p>2 小規模保育事業も対象に含めることで、新設時に空きやすい2歳児枠のスペースや既存施設の空きスペースを有効活用し、新設園を整備することなく、保育ニーズが最も高い1歳児の受入れ枠を拡充することができます。</p> <p>3 空きスペースの有効活用や保育ニーズの吸収といった観点だけでなく、定員割れ対策にも寄与するものであり、経営的な視点からも小規模保育事業の安定的な運営に資するものです。</p> <p>4 事業費については令和2年度と同程度の予算を要すると考えます。</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	こども青少年局保育対策課

◆局回答内容

こども青少年局		保育対策課	
担当者名	槇村、星	TEL	671-4469

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 ニーズの高い1歳児のお子さんをより多くお預かりできるよう、年度限定保育事業の実施対象施設に小規模保育事業を追加し、新設時に空きやすい2歳児枠のスペースや既存施設の空きスペースを有効活用していきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	建築局	神奈川区		区政推進課	
		担当者名	加藤木、田邊	TEL	411-7028
		共通区	5区(金沢区、中区、保土ヶ谷区、港南区(提案1のみ)、青葉区(提案2のみ))		
		継続年数	新規		
提案種別		予算関連			
番号	項目				
8	区役所の管理不全空家対応力強化に向けた検討				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>区に寄せられる空家に関する相談や調査・指導案件が年々増加し、累積しています。相談者からは即時対応を求められるほか、改善が進まないことへの不満を訴えられています。相談内容は、経年による老朽化や近年の台風の影響もあり「建物(老朽化や腐朽等)」が最も多く、春から夏にかけては「樹木繁茂」の相談も多くなっています。そのため、まちづくり調整担当だけでは対応しきれない状況が慢性的に続いています。</p> <p>●R元年度 18区への空家相談件数 751件 相談内容毎の件数は、建物(老朽や腐朽等) 450件、樹木繁茂 368件(隣地側264件、道路側104件)、衛生害虫・ねずみ等 53件ほか(※1案件に複合的な相談がある場合、重複する) この状況を解決するため、区政推進課ではまちづくり調整担当以外の職員も導入するなどの独自の体制を構築し対応を図っておりますが、空家対応以外の業務を圧迫している状況です。また、このような執行体制をとっているため、改善への見通しを持つために必要となる空家に関する地域特性や建築関連法令等について、担当職員のスキルの習得、ノウハウの構築に時間を要しています。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()					
◇区民からの具体的な要望					
<ul style="list-style-type: none"> ・強風や台風等の報道を見て、近所の空家による被害が生じるのではないかと不安である。 ・町内に空家が複数存在しており、改善が進まない。 ・管理不全空家の改善対応を早急に行ってほしい。 					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。					
<p>●調査及び指導業務 通報者より情報収集及び現地調査、所有者等の調査、所有者等への指導(年間40件程度 ※神奈川区の場合)、建築局及び区内関係部署との調整</p> <p>●過年度案件への継続指導 過年度案件について現地調査および再指導の実施(H27~R元年度分45件程度)</p> <p>●関連会議の調整及び出席 建築局及び18区まちづくり調整担当係長による空家対策意見交換会への出席(年12回)、区内関係部署による情報共有会議の開催(年4回程度 ※神奈川区の場合)</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>1 区役所の管理不全空家対応力強化に向けた検討 管理不全空家に関する条例制定、施行後の新たな業務も視野に、管理不全空家に対する区局の業務役割分担の整理だけでなく、これまでの18区区政推進課の空家対応体制を建築局の対応体制含め評価・分析し、区の空家対応力強化を検討してください。</p> <p>2 過去の相談案件のデータを基にした改善に資する特性分析の実施及び解決パターンの作成 空家法施行から現在までに蓄積された建築局及び18区の空家対応データを基にした地域別の特性や相談内容別等様々な角度から分析を行い、管理不全空家解消に至る解決パターンの作成をし、区局の空家業務の効率化や担当者の対応力向上を図ってください。</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	建築局建築指導課、住宅政策課				

◆局回答内容

建築局		建築指導課 住宅政策課	
担当者名	大橋(建築指導課) 小菅(住宅政策課)	TEL	671-4539 671-2922

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>1 区役所の管理不全空家対応力強化に向けた検討 平成30年度の南区区提案(共通区：神奈川区ほか)により、特定空家等認定基準を引き下げるなど局における指導案件を大幅に増やし、建築局の執行体制強化を進めているところです。 条例の制定や空家の増加傾向を鑑みると、区から引継ぐ特定空家等が増える見込みであり、局において指導や危険回避措置を実施することになります。 これまでも初期指導マニュアルの改訂や研修実施により、区を含めた対応強化を図ってきており、さらに関係区局によるワーキンググループで情報共有・意見交換をしているところですが、区局のこれまでの対応実績を踏まえて、今後の区局の対応力強化に向け、引続き検討を進めます。</p> <p>2 過去の相談案件のデータを基にした改善に資する特性分析の実施及び解決パターンの作成 管理不全空家の効率的かつ効果的な指導のため、新たに整備する空家システムを活用します。将来的には、管理不全空家の指導に加え、空家化の予防や空家の活用にも活かせるよう、地域別の特性や空家の固有条件等の分析ができるシステムを検討します。 また、管理不全空家の解決パターンについては、ワーキンググループでこれまでの対応実績を共有し、初期指導マニュアルへの反映などを行います。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	教育委員会事務局	神奈川県		地域振興課	
		担当者名	山口、珍田	TEL	411-7095
		共通区	全区		

継続年数	3年
------	----

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
9	最低賃金の上昇に伴う学校コミュニティハウス委託料の見直し、及び最低賃金上昇時の人件費予算の増額制度新設
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>市内18区に設置している学校施設活用型コミュニティハウス（以下「学校コミハ」という）は、指定管理者制度ではなく、委託契約により運営しています。無料施設であり、受託者は本市からの委託料の範囲内で運営する必要があります。学校施設を活用しており、大規模な修繕や光熱水費は学校（教育委員会事務局）側に負担いただいているため、受託者の経費の大部分（7割～8割）が人件費に充てられています。学校コミハの運営費は教育委員会事務局から個性ある区づくり推進費に統合されていますが、神奈川県が最低賃金が毎年20数円ずつ上昇している中で、平成26年度の消費税増税時に増額分が措置されて以降、教育委員会事務局から予算の追加統合はなく、各区とも予算内での運営に苦慮しています。</p> <p>[年度別時給神奈川県最低賃金額] H26 887円、H27 905円、H28 930円、H29 956円、H30 983円、R元 1,011円</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（各区担当者による各学校コミハのモニタリングによる修繕等の要望）	
◇区民からの具体的な要望	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>区により対応は異なりますが、各館とも開館時間中常時1～2名と必要最低人数で運営しているため今以上の人員数の削減は不可能です。各区とも増減調書等で予算確保に向け働きかけていますが、委託料を増額できない区は、修繕や備品購入などを先送りとするなどの対応を行っていますが限界に近づきつつあります。また、予算を確保できた区についても、区庁舎管理費等、必要な費用を削減し学校コミハ委託料に回している状態です。今後も学校コミハ委託料が増額されない場合、開館時間や日数を減らすなど市民サービス低下となる対応をせざるを得なくなる懸念があります。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>1 昨年度ご回答いただいたとおり、18区83館の学校コミハ委託料予算について、時間給職員の最低賃金上昇相当分の人件費を最低でも1年間分、個性ある区づくり推進費へ追加統合するよう、財政局との調整を着実に進めていただいております。[概算：83館750万円、1館平均9万円]</p> <p>2 平成30年度指定期間開始の指定管理施設から適用された物価スライド制度のように、最低賃金が増加した年には、その分を反映出来る制度の新設を提案します。</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現在の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	教育委員会事務局学校支援・地域連携課

◆局回答内容

教育委員会事務局		学校支援・地域連携課	
担当者名	石井、平林	TEL	671-3278

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	<p>教育委員会事務局では施設の修繕対応や、光熱水費を負担しています。一方、事業にかかる運営費等については、区が創意工夫をしながら事業を計画し地域課題に対応できるよう、平成6年に教育委員会事務局の予算から個性ある区づくり推進費へ統合しました。本提案については、個性ある区づくり推進費増額であることから、引き続き、関係局と調整してまいります。</p>
	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

Table with 2 columns: 所管局名 (Health and Welfare Bureau), 健康福祉局

Table with 4 columns: 神奈川区, 福祉保健センター, 担当者名 (Shinji, Rikudo, Koike), TEL (411-7109), 共通区 (14 districts)

Table with 2 columns: 継続年数 (New), 新規

Main proposal form with sections: 提案種別 (Budget/Policy Related), 番号 (10), 項目 (Infection response strengthening), 地域課題 (Local issues), 地域ニーズ (Local needs), 区民からの要望 (Resident requests), 区としての対応 (District response), 提案内容 (Proposal details)

◇参考：区執行体制上の課題	
区の執行体制の調整を要す	
◇所管局	
所管局課	健康福祉局 健康安全課、保健事業課、福祉保健課

◆局回答内容

健康福祉局		福祉保健課 健康安全課 保健事業課	
担当者名	中川（福祉保健課） 渡辺（健康安全課） 菊池（保健事業課）	TEL	671-4043 671-2445 671-2451

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	新型コロナウイルス感染症に係る保健所業務の見直しや体制の強化については、感染症コールセンターの24時間化や集団検査の一部委託化、WEB会議によるリアルタイムの情報共有、非常勤職員の配置増などを令和2年度中に実施してきました。今後についても、区長会の意見を踏まえ、プロジェクトを設置して検討していきます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管 局名	環境創造局
----------	-------

中区		土木事務所	
担当者名	新田	TEL	641-7681
共通区	7区(鶴見区・神奈川区・西区・南区・港南区・港北区・瀬谷区)		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
1	民間ビル地下排水槽(ビルピット)由来の臭気対応
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>1 商業ビル等の地下排水槽からの腐敗汚水排水に伴い、高濃度の硫化水素が公共下水道管を通じて広範囲に発生する生活環境問題です。</p> <p>2 硫化水素発生に伴い、広範囲で悪臭(温泉臭、たまごの腐った臭い)が多発し、レストラン等飲食店や通行人などから陳情が発生しています。(H30～要調査17件)</p> <p>3 街のイメージダウンの要因となっています。</p> <p>4 硫化水素の吸入により、生命に係わる問題発生の危険性が高いです。(通行者・作業時)</p> <p>5 硫化水素により、コンクリートの中性化等、下水道施設の早期損傷を招いています。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他(住民、通行人、来訪者、商店等からの電話陳情)	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・悪臭環境の改善要望 ・飲食店等商店が営業出来る環境の提供要望 	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>【中土木事務所の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陳情を受けて、中区中土木事務所が現地調査 ⇒ 1案件3名/回チームで4回～10回出動 ・硫化水素濃度の測定及び原因者の特定 ⇒ 広範囲かつ長期間のため難航 ・原因者への指導・助言 ⇒ 強制力無し(強い反発を受けることも) ・法的な後ろ盾がある関連部局に協力要請 ⇒ 協力的体制の構築が難航 	
◇提案内容・概算額等	
<p>【方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法的強制力の後ろ盾を持つ部署による指導(東京都:下水道局は調査、環境局が指導) ・関連部局が連携して、現体制の中で調査、指導、確認の業務を分担協力し対応 <p>【さらに強気に推し進めるためには】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな部署を設置し、積極的な調査、取り締まりを実施(中区対象:1,100棟) <p>【提案内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ビルピット臭気対策マニュアルの策定 ※(参考)東京都環境局平成24年3月策定済 ・ビルピット臭気対策マニュアルの策定委託(●●●千円)、調査機器購入10基(●●●千円) ○悪臭防止法等に基づく関係条例等の整備 ○ビルピット施設改修費用等の助成制度等の創設 	
◇参考:区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	環境創造局 大気・音環境課、管路保全課

◆局回答内容

環境創造局		大気・音環境課 管路保全課	
担当者名	湯川・杉田	TEL	671-2486 671-2841

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>①ビルピット臭気対策マニュアルの策定 ②調査機器購入10基</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>③悪臭防止法等に基づく関係条例等の整備 ④ビルピット施設改修費用等の助成制度等創設</p> <p>◇対応する場合の課題</p> <p>③ 上記①のマニュアルに基づき関係局区の役割分担を明確にし、現行法令に基づく行政指導を行うことにより問題解決が図れるものと考えています。 ④ 上記③と同様の理由で、まずは①のマニュアル策定を優先し、行政指導等を進めた中で助成制度の必要性等を検討します。</p>

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	こども青少年局
------	---------

南区		こども家庭支援課	
担当者名	戸矢崎、土田	TEL	341-1151
共通区	1区(旭区)		

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算・制度関連
------	---------

番号	項目
3	新型コロナウイルス感染症(自宅待機中)における養育困難な家庭への支援

◇地域の課題、基礎データ等

●新型コロナウイルス感染症陽性患者は1,835人(8月23日時点)です。20~40代の年代別人数内訳は20代_490名、30代_269名、40代_274名であり、全体の56.3%です。

●「陽性者」もしくは「濃厚接触者」として養育者自身になる事態は起こりうるため、養育者自身の入院等による養育の中断など家庭全体への影響が考えられます。

●核家族化の進展、頼れる親族は遠方に居住しているなど家族間での支援が得られにくい子育て家庭は、一定数存在すると想定されます。そのため新型コロナウイルス感染症の発生時には、自助や親族間での支援が得られず、より養育者の負担が増強すると考えられます。特に継続的な支援が必要な家庭(要保護児童、要支援児童がいる家庭等)では、より厳しい養育状態に陥り、児童虐待のリスクが高くなる虞があります。

●感染者の中には児童福祉施設の関係者も含まれ、感染状況により保育園の臨時休園など、養育環境への影響も生じています。

●現時点では、両親ともに感染し、養育が困難な状況には児童福祉施設等への一時保護が講じられています。しかしながら、自宅待機中の子育て家庭に対する支援策は十分ではありません。

●参考:南区在住者の陽性患者98名、旭区在住者の陽性患者117人(8月21日時点)

- ◇地域ニーズ等の収集手段
- 1 日常の窓口対応等
 - 2 市民からの提案等
 - 3 地区担当制
 - 4 地域懇談会等
 - 5 区民アンケート
 - 6 区民要望
 - 7 関係団体からの要望
 - 8 その他()

◇区民からの具体的な要望

【自宅待機中の養育者】
「子どもと24時間、自宅で過ごすことへのストレスがたまり、子どもを叩いてしまった。少しでも良いから、子どもから離れることができる時間が欲しい」

【保育園利用者 濃厚接触者として自宅待機した養育者】
「2週間、親子4人で自宅にこもって過ごすのは本当に大変だった」

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

両親が陽性者で入院等、自宅外での治療等を要し、親族等の養育など代替策がない場合には児童相談の一時保護、医療機関への委託等が考えられています。しかしながら、自宅待機中の養育者に対する直接的な支援策はなく、現状では電話による育児相談を実施しています。

◇提案内容・概算額等

親子ともにPCRの結果待ち(自宅待機中)で親子分離を要する事案発生時、円滑な医療機関への入院が可能な支援体制の拡充。

子育ての負担軽減が必要な事案への対応策として、ヘルパー派遣※等の訪問型の支援策の検討。(※親子への接触は生じない買い物支援や室内の清掃等、感染症対策を講じられる支援メニューを想定。)

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局	こども青少年局こども家庭課
-----	---------------

◆局回答内容

こども青少年局		こども家庭課	
担当者名	藤浪	TEL	671-2390

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 新型コロナへの感染の恐れがあるご家庭のお子さんの扱いについては、そのケースごとにどのような対応を行っていくか、保健所の指示に従いながら個別に判断し対応しているところです。また、濃厚接触者のお子さんに対する一時保護の必要が生じた場合は、児童相談所が受け入れています。
	◇対応する場合の課題 ヘルパー派遣については、感染の恐れのある家庭への派遣に対応できる事業者は限られることが想定され、実際には実現が難しいことと考えます。

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	道路局	南区		区政推進課	
		担当者名	小倉、青木	TEL	341-1233
		共通区	2区（神奈川区、金沢区）		

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	
予算関連	
番号	項目
8	地震火災対策重点路線の早期整備
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針(2014年3月)」において、都市計画道路の整備による延焼遮断帯の形成が謳われ、「地震火災対策重点路線」として汐見台平戸線と六角橋線を位置付け、その後、2015年3月に泥亀釜利谷線が追加されている。</p> <p>【現状】●汐見台平戸線(南区)全線着手済み ●六角橋線(神奈川区)未着手区間560m ●泥亀釜利谷線(金沢区)未整備区間810mのうち現道のない530mに事業着手(2018)</p> <p>○減災目標(2022)まで残り3年だが、事業化の目処が立っていない未着手区間がある。 ○地震火災対策方針に位置付けされたが、街路事業の枠内(枠の公共事業)に留まっている。 ○3路線の整備には、2018~2022年度までに事業費約118億(うち用地費約106億)円が必要と見込まれている。 ○事業中の都計道整備に係る国交省道路局の交付金内率が低く整備が進まない。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
<p>南区 2010~歩道が無く危険という意見や拡幅等要望あり 「別所地区懇談会」にて要望あり</p> <p>神奈川区 未着手区間の早期整備について、2015神奈川区民協議会「区民のつどい」にて要望等あり</p> <p>金沢区 未整備区間のうち現道のない区間530mの早期整備について区民要望あり</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>汐見台平戸線・六角橋線の事業中区間の一部は各区土木事務所で実施中 泥亀釜利谷線は、別途、金沢区の地域ニーズ案件として26年度予算要望から継続して提出中 「泥亀釜利谷線の整備促進」金沢区提案一般案件</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>【課題解決のための方策】 ○汐見台平戸線 補助事業として整備を着実に推進 ○六角橋線・泥亀釜利谷線 国交省交付金メニューの積極導入とその事業費枠の拡大要望 ○枠の公共事業費とは別枠で事業費を確保 ○事業推進ため所管部署の体制を強化し、地元調整は関連局が連携</p> <p>【提案内容・概算額】 ●汐見台平戸線 事業費の確保と整備の推進 ●六角橋線 未着手区間の早期事業化(認可取得等) ●泥亀釜利谷線 現道のない区間530mの早期整備 ●事業所管部署の体制強化 測量・設計・用地買収費・工事等 3路線合計 約10億円</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	道路局企画課、事業推進課、建設課

◆局回答内容

道路局		事業推進課 企画課 建設課	
担当者名	【事】坂入、酒井 【企】周治、原 【建】入野、佐々木	TEL	【事】671-3533 【企】671-2777 【建】671-3539

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>汐見台平戸線については、土木事務所の改良事業と連携し、令和4年度までに延焼遮断帯としての効果を発揮できるよう整備を進めます。また、泥亀釜利谷線についても、令和4年度までに延焼遮断帯の効果が得られるよう、設計及び用地取得を進めます。(建設課)</p> <p>六角橋線の未着手区間についても、事業化に向け、引き続き検討を進めていきます。(事業推進課・企画課)</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局	港南区		生活支援課	
		担当者名	中村	TEL	847-8400
		共通区	5区(南区・保土ヶ谷区・旭区・磯子区・金沢区)		
		継続年数	2年		
提案種別					
制度関連					
番号	項目				
7	自立生活安定化支援事業(健康福祉局生活支援課既存事業)の対象者拡大				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>【地域課題】生活保護受給者の中で、アパート転居が必要であるが、自力で転居先を探せない方がいる。自らアパート等の住居を探せない単身高齢者等の生活保護受給者への居住の確保支援が必要である。対象者としては、①UR住宅や民間の賃貸住宅居住中で生活保護基準を超える物件からの転居を要する者②老朽化等の理由により立退きを迫られ転居を要する者③退院後の住居を探している者等</p> <p>【基礎データ】</p> <p>①・② 生活保護基準超過の民間住宅利用件数 129世帯 (R2.7.1時点) うち転居支援が必要と思われる世帯 52件(CWへの調査)</p> <p>③ 長期入院患者数 51世帯 (R2.7.1時点)</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他 (CWへの調査)					
◇区民からの具体的な要望					
<p>① 高齢や障害、傷病を理由に住まいが借りられない</p> <p>② 保証人、緊急連絡先がないので住まいが借りられない</p>					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。					
<p>必要に応じて、あんしん入居事業の協力不動産会社の紹介もあるが、住居探しは被保護者本人が行うことが原則である。ごく稀に、支援が必要な場合は、担当CWが不動産会社に同行し、手続き支援を行うこともあるが本来の業務ではない。また、自力で転居先を探す場合、住居探しが難航し、やむなく簡易宿泊所へ転居したと思われるケースもある。</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>あんしん入居事業による入居確保に課題があり、新規に始まった「新たな住宅セーフティネット事業」はR2.7.3時点で市内の登録物件住戸数は39棟65戸と少なく、この事業では、不動産屋への同行等は行えないといった課題がある。</p> <p>「自立生活安定化支援事業」の令和元年度の利用者数は82名と、想定している135名に対し50名程度の余裕があると思われる。</p> <p>これらの状況を踏まえ、被保護者の安定した居住を確保するため、既存の健康福祉局(生活支援課)事業である「自立生活安定化支援事業」の対象者を、現行の「簡易宿泊所・無料低額宿泊所・無届施設の居住者」から、下記の者へ対象者拡大を提案する。</p> <p>①高額家賃転居指導対象者のうち、転居を強く希望する者(想定者数20件程度/年)</p> <p>②老朽化等の正当な立退き要求により転居を要する者(想定者数10件程度/年)</p> <p>③退院後の住居を探している者等(想定者数10件程度/年)</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	健康福祉局生活支援課				

◆局回答内容

健康福祉局		生活支援課	
担当者名	阿部	TEL	671-4088

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>横浜市自立生活安定化支援事業は、横浜市内の簡易宿泊所、無料低額宿泊所、法的位置づけのない施設で生活する生活保護受給者の居宅生活移行を進めるため、民間賃貸住宅等の物件情報の収集や契約時の支援等の転居支援を行い、転居後のアフターフォローにより地域での安定した生活が継続できるように支援を行っています。</p> <p>本事業の事業費は、国費負担3/4の補助により賄われており、簡易宿泊所や無料低額宿泊所等の一時的な居所で生活する生活保護受給者への居宅生活移行を対象とした事業であることが補助の条件とされています。そのため、本事業において対象者を拡大すること自体は困難です。【令和2年度予算27,372千円(うち国費20,529千円)】</p> <p>低所得者や高齢者、障害者、外国人等、住居の確保が困難な方への支援については、セーフティネット住宅制度や横浜市居住支援協議会による支援など、現在、関係部局と連携し、本市としての取り組みを進めているところです。</p> <p>これに加え、令和3年度以降、事業の対象ではない生活保護受給者が住居の確保に難航する場合には、本事業の受託事業者が保有する物件情報を提供することにより、住居確保のための支援を行います。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局
------	-------

港南区		高齢・障害支援課	
担当者名	服部	TEL	847-8454
共通区	9区(鶴見区、神奈川区、南区(提案内容③のみ)、保土ヶ谷区(提案内容③のみ)、磯子区(提案内容③のみ)、港北区(提案内容②③のみ)、青葉区、都筑区、戸塚区)		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
8	新型コロナウイルス感染症対策と地域支援の充実 (接触機会の削減に向けた高齢・障害支援課窓口業務の集約化)
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>新型コロナウイルス感染症への対応は今後も続くことが想定され、感染症の拡大防止及び業務継続のために、業務の見直しによる接触機会の削減が必要な状況です。</p> <p>また、区高齢・障害支援課高齢・障害係(一部の区は別係名)は少人数の体制(港南区は3名)で業務を行っており、4月の緊急事態宣言を受けて出勤抑制が求められましたが、窓口業務を休止することができないため、大幅な出勤抑制を行うことが難しい状況でした。また、7～9月にかけて一斉更新を行う事務手続きが集中しているため、この時期に感染者が発生してしまった場合、すべての更新事務が停滞してしまう危険性もあります。</p> <p>よって、区高齢・障害支援課高齢・障害係の業務を安定的に継続するため、可能な限り、事務を集約するとともに、窓口でなく郵送による受付等に変更し、来庁不要な手続きを増やして接触機会を削減できるよう、業務を見直す必要があります。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
<p>新型コロナウイルスの影響によりなるべく来庁しないで手続きを行いたいという方が増加しています。また、以前から、仕事などにより平日に来庁することが難しい方がいます。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>少人数体制(3名)で窓口対応を行っているため、休暇が取得しにくい状況となっています。職員1名の休暇取得時に別の職員の突発的な休暇が重なった場合は残った職員は休憩もなく、窓口の対応を行う必要が生じます。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>以下の高齢・障害係業務について、見直しの検討をお願いします。</p> <p>①特定医療費(指定難病)助成制度の申請手続きの集約化 健康福祉局への郵送又は区高齢・障害支援課への提出としているが、健康福祉局への郵送のみとし、市全体で集約化します。</p> <p>②敬老特別乗車証業務の集約化(郵送による受付等) 敬老特別乗車証の申請、発送、再発行等の業務を市全体で集約化(事務センターでの郵送による受付等に変更)します。</p> <p>③有料道路障害者割引制度の申請手続きの集約化(郵送による受付等) 現在、各市区町村で行っている申請手続きを各市区町村の窓口ではなく、国全体で集約化(事務センターでの郵送による受付等に変更)いただくよう、高速道路の管理運営会社等への要望、調整をお願いします。</p> <p>以上の対応については、区での業務は行わないこととし、問合せについても、事務センター又はコールセンターでの対応とします。</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	<p>①健康福祉局保健事業課(特定医療費助成)</p> <p>②健康福祉局高齢健康福祉課(敬老特別乗車証)</p> <p>③健康福祉局障害自立支援課(有料道路障害者割引)</p>

◆局回答内容

健康福祉局		保健事業課 高齢健康福祉課 障害自立支援課	
担当者名	堀上(保) 野澤(高) 福井(障)	TEL	671-4405(保) 671-2406(高) 671-2401(障)

対応の有無	対応する	
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>【保健事業課（難病対策担当）】 特定医療費（指定難病）助成制度の申請手続きの集約化については、既にすべての申請で郵送申請が可能であるほか、令和2年度受給者証の更新は自動更新とするなど、接触機会の削減に対応しています。令和3年度については更新案内の際に郵送申請の勧奨強化を検討します。加えて現在、難病対策医務担当者会議を中心に、新規申請時の支援の在り方等の検討をすすめており、引き続き区と意見交換しながら対応を検討していきます。なお、個別の相談から申請につながる場合もあることから、区での申請窓口は引き続き必要と考えます。</p> <p>【高齢健康福祉課】 敬老パスの交付は、基本的に郵便局で行うこととなっており、区窓口での対応件数は全体的に見ても少ないため、現状通りの対応を続けていく予定です。</p> <p>【障害自立支援課】（有料道路障害者割引制度の申請手続きについて） 有料道路割引制度については、国の通知に基づき高速道路事業者が実施しており、本市で手続を変更できるものではありません。しかし当該事務についての課題認識は以前から他都市でも共通しており、二十一大都市心身障害者（児）福祉主管課長会議などにおいて国に対して共同で要望してきているところです。</p> <p>【共通】 今後も区の業務の効率化、市民サービスの向上にむけて、更なる業務の集約化を進めていきます。なお、窓口業務を全て集約化することについては、窓口での個別の相談から申請につながる場合もあることや、市民が身近な区役所で相談ができなくなることによる市民サービスの低下につながる恐れもあることから、慎重な議論が必要であると考えています。</p>	
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	総務局	港南区		総務課・区政推進課	
		担当者名	笹生・長岡	TEL	847-8307
		共通区	14区(鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、泉区、瀬谷区)		
		継続年数	新規		
提案種別					
予算・制度関連					
番号	項目				
8	新型コロナウイルス感染症対策と地域支援の充実 (区庁舎内の無線LAN環境整備)				
◇地域の課題、基礎データ等					
区役所では災害や新型コロナウイルス感染症への対応など、緊急を要する事態が生じた場合、課を越えた配備や応援体制が必要になります。現在、区役所は有線でLANが構築されており、ネットワークも課ごとに形成されています。そのため、他課の執務フロア内では自分の端末を横浜市行政情報ネットワーク(YCAN)に接続できず不便な状況です。					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()					
◇区民からの具体的な要望					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。					
◇提案内容・概算額等					
新市庁舎と同様に、職員が区庁舎内のどの場所でも、ネットワークに接続できる環境を整備するため、次の項目について提案します。 1 区庁舎内に無線LAN環境を整備し、職員端末が自席以外の場所(他課や3密を避けた会議室)においても横浜市行政情報ネットワーク(YCAN)・区共有サーバー等に接続できるフリーアクセス環境の整備(約65,000千円) 2 上記の取り扱いが可能となるための関係規程の改正等					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	総務局行政・情報マネジメント課、総務局ICT基盤管理課				

◆局回答内容

総務局		行政・情報マネジメント課 ICT基盤管理課	
担当者名	中野直井	TEL	671-2118 671-2015

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	横浜市行政情報ネットワーク(YCAN)の無線LAN活用については、全区展開を目的に西区をモデル区として、令和2年度内に検証環境を整備します。今後は、モデル区における検証結果を踏まえ、検討を進めていきます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	総務局
------	-----

港南区		総務課	
担当者名	中村	TEL	847-8315
共通区	12区(鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、旭区、磯子区、金沢区、緑区、青葉区、戸塚区、瀬谷区)		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
8	新型コロナウイルス感染症対策と地域支援の充実 (段ボールベッド及び間仕切りの追加配備)
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>1 発災時の避難所内の避難生活スペースにおける段ボールベッド及び間仕切りの整備については、中長期的な避難生活を送るうえでの避難者のプライバシー確保や健康維持に加え、新型コロナウイルスなどの感染症対策としても重要なものになっています。</p> <p>2 現在、新型コロナウイルス感染症の対策としては感染が疑われる症状のみられる避難者の隔離用として各拠点に段ボールベッド及び間仕切りを6セット配備し、それ以外の避難者については間隔を広く開けることで対応をすることとしています。一方で、間隔を広く開けての区割りには収容可能人数を減らすことにもつながります。</p> <p>3 発災時の間仕切りを含む段ボール製品の供給については横浜市と東日本段ボール工業組合との間で「災害時における段ボール製品の調達に関する協定」が締結されており、発災後に1週間を目途に供給がされることになっていますが、会員事業者の被災状況や他の自治体での需要などにより供給までに時間を要することも想定されます。</p> <p>4 事前の配備については新型コロナウイルス感染拡大を受け、18区が独自に進めている状況にあり、その仕様、数量など各区の判断によるところになっていますが、特に大地震の発生時には避難者の数も多くなることが想定され、現状の配備数では対応が困難であると考えます。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
<p>避難所内における新型コロナウイルス感染症対策としては、感染の疑いのある避難者専用のスペースの確保や施設の有効活用による3密の回避などが検討されていますが、学校再開などを考慮すると使用スペースを限定させざるを得ないこともあり、体育館など特定のスペースに避難者が密集することが余儀なくされることも予想され、3密の対策は必要となります。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>風水害発生時の避難場所内における新型コロナウイルスの感染拡大対策として、設置が比較的容易で、柔軟なレイアウト変更が可能なプラスチック製段ボール製の間仕切りを購入しましたが、大地震発生時に多数の避難者が中長期的に避難生活で使用するには、数量確保や居住性など課題が多い状況です。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>現在本市において、感染症が疑われる避難者の隔離用として全拠点に段ボールベッド6セットが配備されましたが、その他の避難者が使用するスペースにおいても感染症対策や避難者の収容可能人数の確保の点から段ボールベッド及び間仕切りの設置の重要性は高いものになります。特に大地震のような大規模災害が発生した際に、各避難場所へ迅速かつ確実に配備対応ができるよう本市として仕様を統一し、一定数量を事前に確保しておくことを提案します。</p> <p>【要求額】 想定避難者数：約3,700人・・・南海トラフ巨大地震を想定 必要数：1,250セット・・・一区画3名で使用想定 ※一区画 2m×2mを想定 (区内1世帯当りの人員2.38人から算出) 概算額：1,250セット×6.5千円=8,125千円</p> <p>※参考：全市(18区)想定 想定避難者数：約100,000人・・・南海トラフ巨大地震を想定 必要数：38,700セット・・・各区1世帯当りの人員から区ごとに算出した必要数の合計 概算額：38,700セット×6.5千円=251,550千円</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	総務局地域防災課

◆局回答内容

総務局		地域防災課	
担当者名	井上	TEL	671-2011

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>本年度整備した段ボール間仕切り及びベッドは、発熱等の症状がある方や濃厚接触者を受け入れる専用スペースで活用するためのものです。一般の避難スペースにおいては、感染症対策として、飛沫感染を避けるため、避難者同士の間隔は少なくとも1m空けることとしています。</p> <p>また、避難所での受入れスペースを増やすため、より多くの教室を使用できるように調整を進めるとともに、避難所の開設数を増やすために、地区センター等の補充的避難所を活用します。この補充的避難所の拡充も進めています。あわせて、より実効性のある補充的避難所の開設・運営に向け、様々な課題を踏まえて、各区と連携してマニュアルの改訂などにも取り組んでいきます。</p> <p>なお、避難所における感染防止対策の徹底に向けて、8月に配備したアルコール消毒液等の感染防止資器材に加えて、追加の非接触型体温計やハンドソープ、ペーパータオル、養生テープ、ゴミ袋などを2年度中に配備する予定です。さらに、地域防災拠点や地域のニーズに応じて必要な資器材については、各区で柔軟に配備を進めてください。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局	港南区		地域振興課		
		担当者名	渡邊	TEL	847-8391	
		共通区	7区(神奈川区、西区、中区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、青葉区)			

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
8	新型コロナウイルス感染症対策と地域支援の充実 (新たな地域活動スタイルの導入)
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>1 新型コロナウイルス感染症拡大によりこれまで当然のように行われてきた、地域の会議やイベントの開催ができなくなっています。</p> <p>2 地域での交流が少なくなることで、これまで築いてきた地域の絆が希薄になっていく恐れがあります。</p> <p>3 地域での回覧などが行われないため、必要な情報が十分に届かなくなることが懸念されます。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
<p>新型コロナウイルス感染症拡大により、これまで行ってきた地域での会議や集まりを開催することができなくなった。自治会町内会の総会を書面開催するための方法を知りたい。 地域での交流が少なくなることで地域の絆が薄くなってしまいうため、地域コミュニティを維持できる方法を考えて欲しい。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>1 新型コロナウイルス感染症拡大防止等について、地域に継続的に情報提供</p> <p>2 自治会町内会、区連会及び委嘱団体等の会議を書面で開催(令和2年3月から5月)</p> <p>3 地域への回覧、掲示依頼の中止(令和2年3月から)</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>自治会町内会でのICT化を推進して、WEB会議や電子掲示板などによる新たな情報共有を行っていくために、オンライン化に係る補助を新設し支援を行っていく必要があります。 (補助対象例: PC、タブレット、Wi-Fi、サーバーなどの導入)</p> <p>【概算額】 補助金: 150千円(1地区) × 10地区 = 1,500千円(5年継続)</p>	
◇参考: 区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	市民局地域活動推進課

◆局回答内容

市民局		地域活動推進課	
担当者名	中野	TEL	671-2317

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 自治会町内会内のオンライン化に係る費用については、地域活動推進費等を活用いただきと考えています。令和2年度に実施している「自治会町内会新しい活動スタイル応援事業」での結果などもふまえ、地域のニーズに応じた支援方法を区とともに検討していきたいと考えます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局
------	-------

保土ヶ谷区		福祉保健課	
担当者名	有泉、児玉	TEL	334-6313
共通区	7区（鶴見区、中区、金沢区、港北区、戸塚区、瀬谷区、南区（一部））		

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算・制度関連
------	---------

番号	項目
7	協力員制度等の民生委員・児童委員の活動支援策の推進

◇地域の課題、基礎データ等

民生委員・児童委員（以下「民生委員」という）は、厚生労働省により委嘱された非常勤特別職の公務員で地域福祉を支える重要な役割を担っていますが、昨今は高齢化率の上昇に伴う見守りが必要な一人暮らし高齢者（高齢者のみの世帯含む）等の増加、相談内容の多様化・複雑化、地域での成り手不足など、民生委員が地域で活動する環境は各区とも厳しさを増すばかりです。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

民生委員向けに行った協力員制度のアンケート結果より、「民生委員の心理的・物理的な負担軽減」「地域における人材発掘」などの効果があるので、活動支援策として制度の拡充・定着を図ってほしい、という意見があります。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

保土ヶ谷区では民生委員・児童委員協力員制度（以下「協力員」という）を平成30年度より施行実施し、民生委員活動の物理的・精神的な負担軽減や地区内に不在時の代理対応など、活動支援策の一助となる効果が表れています。

◇提案内容・概算額等

保土ヶ谷区では、協力員による活動支援で民生委員の負担軽減効果が表れているためモデル実施ではなく本格実施を求めます。あわせて、各区・各地区における課題は様々であるため、各区・各地区の実情に応じた活動支援策を推進するための予算措置を要望します。
 ¥661,850（1区あたり）
 （内訳） 協力員活動費 @1,750円×31人×12月=651,000円
 ボランティア保険費 @350円×31人=10,850円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局	健康福祉局地域支援課
-----	------------

◆局回答内容

健康福祉局		地域支援課	
担当者名	岩崎・吉良	TEL	671-4046

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 各区・各地区の実情に応じた活動支援策について十分内容を精査し、検討していきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	総務局	保土ヶ谷区		総務課		
		担当者名	三瓶・田中	TEL	334-6226	
		共通区	2区（金沢区、神奈川区）			

継続年数	3年
------	----

提案種別	
制度関連	
番号	項目
9	地域防災拠点への支援強化(職員動員計画の見直し等)
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>現在の職員動員計画では、全員配備となるような震災時は、拠点動員者として局職員2人、区職員2人があらかじめ指定されています。しかし、局・区職員は人事異動などにより動員者の入れ替わりが多く、各拠点の特性、資機材・設備の把握が困難であり、平常時における運営委員会との関わりは年1回の拠点訓練時に限られ、地域と行政との顔の見える関係の構築が困難な状況です。</p> <p>また、例年4月から6月上旬までの間は定期人事異動の影響により暫定運用とされており、この間に大地震等が発生した場合は拠点動員職員に欠員が生じる可能性もあります。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
<p>地域防災拠点運営委員会などで拠点参与等の責任職との関わりはあるが、発災時に実際に拠点に動員する職員との関わりが年に1回しかなく、顔の見える関係が構築できていない。</p> <p>毎年変更される拠点動員職員が各拠点の特性や課題、設備等を把握しているのか不安に感じている。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>区の拠点動員者の指定については、人事異動や動員除外者等のやむをえない事情を除き、原則前年と同じ職員を指定することで、入れ替わりが最小限になるよう努めています。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>現行の動員計画を見直し、拠点動員職員は直近在住職員4名以上として、原則固定化する。</p> <p>(例外：転居、責任職昇任、動員除外者指定、本部運営への著しい影響など)</p> <p>また、現行では拠点との関わりが年1回の地域防災拠点訓練への参加に限られているが、「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」や「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例」の趣旨等を踏まえ、拠点動員職員が地域活動等に積極的に参加できるよう、方針等を見直しを進めていただきたい。</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	総務局緊急対策課

◆局回答内容

総務局		緊急対策課	
担当者名	田中・藤江	TEL	671-2064

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	<p>職員の固定化は各所属での災害対応に課題が生じるため、困難と考えます。一方で各局が所属外動員者とした職員から人を選び、各地域防災拠点の直近動員者として登録できるようにしておりますので、その中での検討をお願いします。また、訓練方針は毎年度策定しており、今後も適宜見直し等検討していきます。</p>
	◇対応する場合の課題
	<p>各所属において発災時の災害対応を期待される職員も、地域防災拠点動員となり、各区局の災害対応に影響が生じます。また、動員に配慮が必要になった場合の対応等、運用面の整理が必要となります。</p>

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

磯子区		高齢・障害支援課	
担当者名	芦澤	TEL	750-2417
共通区	3区(旭区・戸塚区・栄区)		
継続年数		新規	

所管局名	健康福祉局、総務局
------	-----------

提案種別	制度関連
------	------

番号	項目
1	認知症の行方不明者捜索時における防災スピーカーの活用

◇地域の課題、基礎データ等

認知症の高齢者の増加とともに、行方不明になる者も増加が見込まれます。現在でも概ね2年に1人、行方不明者の死亡発見が生じています。当区では「磯子区認知症高齢者等あんしんネットワーク」による捜索、横浜市認知症高齢者等見守りシールの配布等を行っていますが、これに加えて、早期発見のためのチャンネルを増やすことが大切と考えます。令和元年度から整備されている行政防災無線(本市は防災スピーカー)等、既存の資源を有効活用し、地域全体で認知症高齢者を見守る仕組みを強化する必要があります。

①磯子区認知症高齢者等あんしんネットワーク(認知症高齢者等SOSネットワーク)登録者数は年々増加。(年度末登録者数 H28:88人、H29:106人、H30:105人、R元:124人)

③磯子区内の行方不明者数は、R元:8人(うち1名死亡発見)、H30:8人(全員存命発見)

②県内では相模原市、鎌倉市、大和市、藤沢市等多くの自治体が行政防災無線を活用して認知症行方不明者の捜索を行っている。

◇地域ニーズ等の収集手段

■1 日常の窓口対応等 ■2 市民からの提案等 □3 地区担当制 □4 地域懇談会等
□5 区民アンケート □6 区民要望 □7 関係団体からの要望
□8 その他()

◇区民からの具体的な要望

行方不明になった方の家族から、放送などを使って探す手段を構築してほしいと要望を受けることが何度もありました。具体的には、過去に居住していた自治体では行政防災無線を使って行方不明者を捜索していますが、なぜ横浜市にはその仕組みがないのかと聞かれた事例がありました。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

区内の郵便局や銀行、一般の店舗等に、「磯子区認知症高齢者等あんしんネットワーク」のリーフレットを配布し、行方不明になっている認知症高齢者と思われる方を見かけたら声掛けなどをする方を増やす取組を行っています。行方不明者発生時には、バス営業所及びタクシー会社の協力を得て、行方不明者の情報を発信し、発見協力依頼をしています。

◇提案内容・概算額等

認知症高齢者(行方不明者)の早期発見のため、希望者については行政防災無線(防災スピーカー)を使って行方不明時の特徴等を放送し、区民に捜索を依頼する仕組みの構築。本市では防災スピーカーの設置を開始しましたが、現在は地域の連絡情報に使用できないため、この運用ルールの見直し。その他、メールやツイッター等のSNSを活用した行方不明者早期発見の取組も同時に広げていき、行方不明者を早期に発見するためのチャンネルを増やす取組を提案します。

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	健康福祉局高齢在宅支援課、総務局緊急対策課
------	-----------------------

◆局回答内容

健康福祉局		高齢在宅支援課	
担当者名	京増	TEL	671-4129

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 認知症の行方不明者捜索時に防災スピーカーの活用をすることで、現状の取組である「SOSネットワーク」「見守りシール」に加え発見のチャンネルを増やすことになり、認知症行方不明者を発見する可能性が高まります。そのため、防災スピーカー活用時の仕組みの検討を進めていきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

総務局		緊急対策課	
担当者名	有賀、齊藤	TEL	671-3458

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 現在、市内に設置した防災スピーカーの自動放送は、危機管理室からのみ放送を行う事ができる仕様となっておりますが、令和2年度の防災行政用無線更新工事においてシステムの改修作業を行い、各区役所からも自区のスピーカーで自動放送を行う事ができるようにする予定です。 令和3年4月の運用開始に向けて、危機管理室で運用ルール案を年内に作成し、各区にお示ししたうえで調整を行いたいと考えております。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名	市民局	磯子区		区政推進課	
		担当者名	後藤	TEL	750-2398
		共通区	2区（神奈川区、瀬谷区）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
制度関連	
番号	項目
7	地域の居場所づくり支援
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>【地域課題】地縁力が低下した現代にあって、地域に誰もが集える居場所を増やすことは、地域の顔の見える関係構築、地縁力向上を進めるうえで重要な社会資源になります。居場所の活動により築かれた地縁力の向上は、地域の共助力を高め、防犯、防災、高齢者支援、障害者支援、子育て支援にも大きな役割を果たします。また、地域活動の担い手不足、活動したいのに活動場所が少ないという課題に応えるものと考えます。活動場所として市民ニーズの高い地区センター、ケアプラザを区内にこれ以上増やすことは困難です。地域の居場所は、もっとこまめに多様な活動をしたいという潜在的なニーズに対し、地域資源を活用でき、箱物に比べ固定費負担がほぼないため財政面で高い柔軟性があります。人口減少による税収減が見込まれ持続可能な財政運営が求められる中で市民満足度向上が図れるとともに、多様な地縁力を高め、潤いある地域コミュニティ形成に大きな力を発揮します。</p> <p>【基礎データ】磯子区(R2.3.31)における65歳以上の1人世帯数(14,404)と2人世帯数(9,313)は全世界帯の29%。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・地区センターは申し込み倍率が高い。 ・地域ケアプラザは週1回しか借りられない。 ・自治会館、町内会館は利用者が限定される。 	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
令和元年度から個性ある区づくり推進費で「磯子区地域の居場所づくり支援補助金」を活用した取組を始めています。	
◇提案内容・概算額等	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の居場所づくり支援に関連する各局の補助制度等の情報共有をしてください。 ・局制度間の隙間を埋め、より有効な居場所づくり支援の在り方についての検討会を開催し、全庁的に検討してください。 	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	市民局地域活動推進課

◆局回答内容

市民局		地域活動推進課	
担当者名	木村	TEL	671-3624

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 様々な部局で居場所補助事業があり、各事業の内容、実施状況等を共有し、区局が連携して地域のニーズに対応していく必要があると考えます。市民協働局間連携会議において、関係区局と課題を共有し、検討します。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	こども青少年局	港北区	こども家庭支援課		
		担当者名	渡邊・荒木	TEL	540-2319
		共通区	8区（旭区、金沢区、青葉区、都筑区【一部賛同】港南区、保土ヶ谷区、磯子区（①事前申請のみ）、栄区（②電子申請のみ））		
		継続年数	新規		

提案種別	
制度関連	
番号	項目
11	産後母子ケア事業の申請手続きの改正による産後の不安軽減と早期支援介入の実現
◇地域の課題、基礎データ等	
平成25年度より、産後4か月未満の乳児と母を対象に母子の体調に合わせた通い型と宿泊型の産後母子ケア事業を展開している。 （利用対象要件：「育児不安等から自宅での育児に支障がある」「親族から産後の支援を受けられない」）	
【港北区の現状】	
<ul style="list-style-type: none"> 港北区では、出生数に大幅な増加がないにもかかわらず、事業開始年度に比べて昨年度利用申請数が約3倍に増加している。 令和2年7月以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、家族の支援が得られない子育て家庭からの問い合わせも多く、利用申請は前年度の2倍以上のペースで寄せられている。 昨年度より、横浜市ホームページや子育てガイドブック「どれどれ」において、産後母子ケア事業の積極的周知が図られたことで、今後は横浜市全体で利用希望者が増加すると考えられる。 	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）	
◇区民からの具体的な要望	
事業を認知、利用検討している区民からは、「妊娠期の事前申請」「手続きの簡略化」を求める声が多い。 ・窓口面談や電話による問い合わせの際も、母子ケアを事前に申請出来ない事に対する不満や、出産直後の慌ただしい時期に申請をすることに対する負担感、受理されなかった場合の育児に対する不安の訴えが寄せられる。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<input type="checkbox"/> 区政運営方針 2 地域で支えあふ福祉・保健のまちづくり（子育て支援の充実）妊娠期から学齢期まで切れ目ない子育て支援の実施 <input type="checkbox"/> 具体的取り組み ・子育て支援包括センターの設置、母子保健コーディネータの導入等による妊娠期産後支援の強化 ・両親教室をはじめとする、地域の親子の居場所事業との協働による妊娠期支援プログラムの展開	
◇提案内容・概算額等	
産後母子ケア事業の「妊娠32週からの事前申請」及び「電子申請」について、要綱改正 ①妊娠32週からの事前申請を受け付ける 効果→妊娠期より仮予約が出来ることにより利用者の負担と不安の軽減につながる 問題を抱える子育て家庭に対する早期問題把握と介入が可能 事前に職員が利用世帯の状況把握ができるため、計画的で効果的な支援プランを立てられる。 ②電子申請受付 効果→現行で行われている他事業との同一化を図ることにより区民の利便性を高めることになる かつ、同一条件での申請にすることで利用者の混乱を防ぐことにつながる 結果、手続きの簡略化につながり作業効率の見直しにつながる 産後母子ケア事業における「妊娠期からの事前申請」や「電子申請受付」による手続きの簡素化に取り組むことは、区民の出産後に高まる不安や負担感を取り除くことに繋がる。 早期介入支援により、市民の育児環境の質をあげることとなり、子育て世代包括支援センターが掲げる「妊娠期からの切れ目のない支援」の指針に沿う結果となる。	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	こども青少年局こども家庭課

◆局回答内容

こども青少年局		こども家庭課	
担当者名	中島・関根・椎野	TEL	671-2455

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	利用の可否について専門職の判断が求められる事業であることから電子申請の対応は難しいが、産後に育児不安のある方等が利用しやすいように、必要書類の省略、変更手続きの見直しなど、利用者及び区役所の負担軽減に関する制度改正を検討します。（予算の増額はなし）
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	教育委員会事務局、総務局
------	--------------

緑区		総務課	
担当者名	笠羽・伊藤	TEL	930-2208
共通区	5区(港南区・保土ヶ谷区・金沢区・港北区・瀬谷区)		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
1	地域防災拠点における、感染症対策物品等のローリングストック
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>新型コロナウイルス対策として、アルコールやマスク等について地域防災拠点に備蓄しているところですが、防災拠点の物品は発災時まで使用されないため、使われないまま廃棄するような無駄は省かねばなりません。</p> <p>1拠点あたり：トイレットペーパー192ロール、マスク1,500枚(50枚×30箱)、消毒用アルコール3L(500ml×6本)</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>区運営方針に「災害に強いまちづくり」として新型コロナウイルス感染症の感染防止を位置づけ、取り組んでいるところです。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>各地域防災拠点は区内の小中学校を使用していますので、各学校において新たな生活様式を実践するにあたり、学校内でもアルコール等を使用していることから、平時においては防災備蓄分も含め、学校においてローリングストックを行うことを提案します。</p> <p>備蓄庫の貯蔵量が規定を満たす状況であれば、振替等の事務手続きも不要とします。</p> <p>各学校における事務手間が増えるようであれば、市庁舎のように物品事務を集約する仕組みも検討する必要があります。</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	教育委員会総務課、総務局地域防災課

◆局回答内容

総務局		地域防災課	
担当者名	井上	TEL	671-2011

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	<p>新たに備蓄した感染防止資器材については、無駄なくローリングストックすることが望まれます。そのため、小中学校でのローリングストックをはじめ、助成金で購入したうえで拠点運営委員会や拠点訓練での使用によるローリング、さらには区役所全体でのローリングなど、地域のニーズに合わせたローリングストックの調整を進めてください。</p>
	◇対応する場合の課題
	<p>小中学校や拠点運営委員会など協力いただく施設や団体の実情に合わせて個別の調整が必要であり、一律に実施することは困難です。</p>

教育委員会事務局		総務課	
担当者名	児玉	TEL	671-3220

対応の有無	対応しない	
対応する場合	◇対応の内容	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	<p>感染症対策に必要な消耗品等については、学校ごとに必要なものを常時購入しています。学校での感染症対策については主に手洗い励行を推奨していること等から鑑みて、学校でのローリングが適切か再度検討が必要と考えます。その他消耗品も、災害時に確実に使用できるようにするため、校内での使用状況を逐一確認する必要があるため、避難者向けの災害備蓄の管理は災害対策を担う区の責任において実施すべきと考えます。</p>	
	◇対応する場合の課題	
	<p>小中学校における対応状況が異なること、また学校における備品管理には一定程度の負担がかかることから一律に実施することは困難です。</p>	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管 局名	市民局	緑区		総務課	
		担当者名	伊藤・笠羽	TEL	045-930-2208
		共通区	2区(西区、金沢区)		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
2	区役所への少量危険物倉庫の設置
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>コロナ禍でアルコールの備蓄量が各区で増えています。今後の感染拡大や新型インフルエンザに備え、備蓄量を増やさなければなりません。危険物倉庫がない区役所では備蓄できるアルコール量が限られ、備蓄量を増やすことができないため、この状況では、職員、区民の安心・安全が確保できません。</p> <p>緑区役所の状況： 非常用発電機用の軽油8800を保管しています。少量危険物の届出済みです。</p> <p>今の状況では、区役所内に480未満しか保管できません。</p> <p>現在の使用量 来庁者用20/日、乳幼児健診160/月など(各課合計備蓄量3100)</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
区役所の敷地に少量危険物倉庫を設置してほしい。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
消防局のコロナ禍での危険物保管に関する暫定的な運用で保管しています。	
◇提案内容・概算額等	
少量危険物倉庫の設置 概算額2,512千円	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	市民局地域施設課

◆局回答内容

市民局		地域施設課	
担当者名	中村・阿野	TEL	671-2086

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	<p>新型コロナウイルス感染症感染防止対策の観点から、消毒用アルコール備蓄の少量危険物倉庫の必要性は理解していますが、昨今の厳しい財政状況の中、予算化することができませんでした。</p> <p>◇対応する場合の課題</p> <p>倉庫の設置は増築工事に該当するため、建築基準法や消防法等の適合性の確認や、申請手続きが必要となります。区においては、関係局と協議調整のうえ、増築工事に伴う法的な課題の整理を行うとともに、工事費だけでなく倉庫設置にかかわる全体の予算額を算出するなどの検討を計画的に進めてください。</p>

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	総務局
------	-----

青葉区		区政推進課	
担当者名	久保 謙二	TEL	978-2216
共通区	13区（鶴見区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区(提案1のみ)、金沢区、緑区、都筑区、栄区、瀬谷区）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
制度関連	
番号	項目
2	感染リスク低減のためのICTを活用した来庁不要な仕組みの構築
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>新型コロナウイルス感染症が拡大する中、区役所には市民の皆様をはじめ、日々多くの方が来庁しており、感染リスクを抱えています。 感染リスクを抑え、市民の皆様の安全・安心な生活を守るために、来庁不要な仕組みの構築が必要です。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年8月21日時点の区内感染者数は175人と、市内最多となっています。これは、平成27年度国勢調査によると、区内に常住する就業者・通学者の42%が東京都に通勤・通学していることが一因と考えられ、今後、同様の感染症拡大局面に直面した際、リスクの高い区であると考えます。 ・平成31年3月末時点では、重症化しやすいと言われる老年人口が65,536人と市内で4番目に多く、感染リスクを抑える必要があります。 ・国においても、「骨太の方針2020」において、「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備を進めるとしています。 	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）	
◇区民からの具体的な要望	
区役所内の来庁者が非常に近い距離にいる。身体的距離の確保を区役所などの行政の場から実行してほしい。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<ul style="list-style-type: none"> ・手続きの郵送対応を行うほか、職員の働き方についても在宅勤務、通勤ラッシュを避けるためのフレックス勤務などにより、感染リスクを低減するための取組を行ってきました。 ・新型コロナウイルス対策等への取組については、令和2年度青葉区運営方針の目標達成に向けた施策「2 安全で安心して暮らせるまち」に記載しています。 	
◇提案内容・概算額等	
<p>1 窓口手続きのオンライン化 市民の皆様に来庁いただくなくても手続きができる環境を整備することが、感染リスクの低減、市民の皆様の利便性向上につながるため、窓口手続きのオンライン化に向け、「窓口業務の洗い出し」「業務フローの整理・見直し」「オンライン化可能な手続きの抽出及びオンライン化検討」が必要です。</p> <p>2 庁外の関係者とのWEBによる会議や講演会等実施環境の整備 庁舎内と関連施設とのWEB会議等を可能にし、区役所に集まる機会を減少させ、感染リスクを低減させることが必要です。短期的には「外部とWEB会議を行うための共通ルールの策定」、「WEB会議に係る標準の通信環境及び端末の仕様策定」を行いつつ、中長期的には「横浜市行政情報ネットワーク(YCAN)端末で外部とWEB会議ができる環境の整備」を目指し、検討を進める必要があります。</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	総務局行政・情報マネジメント課

◆局回答内容

総務局		行政・情報マネジメント課	
担当者名	尾島・米内	TEL	671-3791

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>1 本市における市民向けの行政手続について、全庁で洗い出しを行いました。その結果と国が示す方針を踏まえ、本市全体のオンライン化の方針を策定します。その上で、実施主体である業務主管課がさらに電子化を進めやすくなるよう、必要な支援を行うとともに、本市の行政手続のオンライン化推進のために必要な基盤となる、電子申請システムの機能拡大に係る費用について、総務局が負担します。</p> <p>2 現在のネットワーク構成での実施に向けては、今年度改定された総務省策定「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の方向性を踏まえ、環境及び制度の整備検討を進めていきます。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	環境創造局	青葉区		地域振興課		
		担当者名	高橋	TEL	978-2294	
		共通区	1区(鶴見区)			
		継続年数	2年			
提案種別		予算関連				
番号	項目					
8	子どもログハウスの空調設備の設置					
◇地域の課題、基礎データ等						
<p>1 子どもログハウスは、体を動かしてのびのび遊べる遊具を数多く設置している、小学生を対象とした木造施設です。</p> <p>2 年間11万人以上(青葉区)が利用し、そのほとんどが小学生以下の子どもと保護者ですが、夏場の館内気温が40度近くまで上昇するにも関わらず、空調が設置されない状態がずっと続いてきました。</p> <p>3 環境創造局が近年の酷暑等を踏まえ応急処置として令和元年7月に家庭用エアコンを2台設置しましたが、利用者の健康状態を考慮すると、施設に適した空調機を設置する必要があります。見積をとったところ、数百万円費用がかかることがわかっており、区では施工が厳しい状態です。</p>						
◇地域ニーズ等の収集手段						
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他(施設で働く職員からの広聴)						
◇区民からの具体的な要望						
<p>当該施設には冷房が無く、夏場は館内が高温となり、利用者から何とかして欲しいという声が寄せられていました。昨年度、局による応急の対応として小型の家庭用エアコンが設置されましたが、現状は設置された周辺のみ気温が下がっている状態であり、依然として全館では夏場の高温が続いています。木造の公共施設であり家庭用エアコンのみでは冷暖房能力が不足しているため、更に大型の空調機を追加し、利用者の安全を確保したいと考えます。</p>						
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。						
<p>昨年度、家庭用エアコンの設置がありましたが、これまでは一時的な対応として、扇風機、スポットクーラーの設置や、館内気温が特に高温となった場合における、施設の一部(子どもに人気の地下迷路等)の利用停止といった工夫を、指定管理者に行ってもらっています。</p>						
◇提案内容・概算額等						
ログハウスの空調設置費用: ██████████						
◇参考: 区執行体制上の課題						
現行の体制で対応						
◇所管局						
所管局課	環境創造局公園緑地維持課					

◆局回答内容

環境創造局		公園緑地維持課	
担当者名	岸田	TEL	671-3848

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	<p>子どもログハウスの空調については、各区共通の課題と認識しており、美観や形態を極力保持しながら効果的な暑さ対策を行うため、今年度調査検討を進めています。次年度は全市ログハウスのうちいずれかの館をモデルケースとして選定して基本設計を進め、空調設備等の設置、換気対策等について検討します。</p>	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管 局名	こども青少年局	青葉区		こども家庭支援課	
		担当者名	佐々木	TEL	978-2428
		共通区	10区(鶴見区 神奈川区 南区(一部) 港南区 保土ヶ谷区 磯子区 金沢区 港北区 緑区 戸塚区)		
		継続年数	新規		

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
9	認可保育所等における1歳児受入れ枠の拡大及び定員割れ対策の推進
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>1 青葉区では、認可保育所等において、1歳児については希望どおりの保育所等を利用できない保育児童も多く依然高いニーズがあります。一方、0歳児及び3～5歳児については定員割れが目立ち、近年増加傾向にあり、1歳児の受入れ枠確保及び定員割れ対策は喫緊の課題です。</p> <p>2 4月の0歳児クラスの定員割れは年度途中に入所が決まっていますが、一度入所すると、その児童が次年度以降も在園するため、保育のニーズが高い1歳児の児童が入所できない問題が生じています。</p> <p>3 課題解決のため、横浜市では平成30年度から、定員割れしている保育所等で0歳児定員の1・2歳児クラスへの振分けや、0歳児定員の純減による1歳児の新規受入数拡大を推進してきました。 事業者にとって、0歳児定員を減らすことで、必要保育士数が減り効率的な配置が可能になることや、利用定員を適正化することで公定価格の定員区分が変わる(=児童一人当たりの単価が上がる)などのメリットがあります。しかし一方で、公定価格において0歳児と1・2歳児の単価の差が大きいこと(=0歳児定員減により収入減につながる)等が障壁となり、十分な効果があげられていません。</p> <p>4 事業者が保育所を新設する際、0歳児から継続した保育をしたいという法人の保育方針や、必要な給付を受けるために、ニーズが減少傾向にある0歳児の定員を必要以上に設定されてしまう傾向があります。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
・十分に育児休業を取得した上で復職したい(0歳児ではなく1歳児で入所したい)	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
◆利用定員変更実績 平成30年度1施設(0歳児3名削減) 平成31年度2施設(0歳児14名削減)	
◇提案内容・概算額等	
<p>1 【既存施設】0歳児定員削減による1歳児新規受入れ枠拡大促進補助金の創設 0歳児定員を削減する場合、運営法人が受給できる給付費の最大額が下がります。 収入減の懸念を少しでも緩和し、1歳児受入れ枠拡大を推進するため、0歳児定員を削減させて1歳児の新規受入れ枠を増やした施設に対し、新規受入れ一人増ごとに250千円※1を補助します。</p> <p>■補助想定施設が0歳児の定員を3名削減した場合の必要予算 【青葉区】250(千円)×3(名分)×10(施設)=7,500(千円) 【全市】250(千円)×3(名分)×90(施設)=67,500(千円)</p> <p>これにより、全市で1歳児の新規受入れ枠270名分を確保可能です。同等数確保のためには、保育所等約30施設の整備が必要であり、新規整備抑制により将来的な運営費の抑制も可能です。 ※1 待機児童解消促進事業補助金の1人増の場合の備品購入費の上限額</p> <p>2 【新規施設】保育所新規整備時における0歳児定員抑制による1歳児受入れ枠拡大促進補助金の創設 0歳児ニーズの低い地域で0歳児の定員抑制を推進するため、新設園で0歳児の定員を設定しない場合、0歳児3名分の公定価格一年分を補助します。</p> <p>■新規整備予定施設のうち10施設で0歳児定員を設けなかった場合の必要予算 10(施設)×約200(千円/人・月)×2×3(人)×12(月)=72,000(千円)</p> <p>これにより、1歳児の新規受入れ数が30名分を確保可能です。同等数確保のためには、認可保育所約3施設の整備が必要であり、新規整備抑制により将来的な運営費の抑制も可能です。 ※2 0歳児の公定価格</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	こども青少年局保育対策課

◆局回答内容

こども青少年局		保育対策課	
担当者名	榎村、星	TEL	671-4469

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	1歳児の保育ニーズは引き続き上昇傾向にあり、本市の待機児童・保育児童の約半数を占めています。一方、0歳児においては育休延長制度の浸透等により、定員割れが多く発生するなど比較的余裕がでてきています。そのため本提案を踏まえ、0歳児の余裕分の定員を削減し1歳児へ振り替えるなどの定員構成の見直しへの補助や、新設整備時に1歳児から受け入れる施設への補助基準額の増額などを実施していきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	経済局	都筑区		区政推進課	
		担当者名	新井、勝又	TEL	948-2226
		共通区	1区（港北区）		
		継続年数	5年		

提案種別	
予算関連	
番号	項目
3	中小企業の展示会出展支援による販路開拓の活性化

◇地域の課題、基礎データ等

- 区内の製造業は地域特性を生かした活気あふれるまちづくりに欠かせない存在であり、地域の経済や雇用に重要な役割を果たしています。
- 区内製造事業所の多くが中小企業であり、販路開拓のために企業が単独で展示会へ出展する場合、出展にかかる費用等の負担並びにPR手段及び人材の不足などの課題があります。
- 都筑区及び港北区では、区内製造業を発信するとともに、区内製造事業所の展示会出展を支援するため、横浜市経済局事業であるテクニカルショウヨコハマの「横浜ものづくりゾーン」内に、区ブース（都筑区「メイドインつづき」及び港北区「港北オープンファクトリー」）を出展しています。
- 区ブースの出展により、出展企業の認知度向上、大企業を含む新規顧客の獲得など販路開拓、出展企業同士の交流や取引の開始につながっており、毎年多くの企業から出展希望がある状況です。今後も出展社数の増加が見込まれるため、区ブース出展のための十分なスペースの確保、展示しやすい環境整備及び各区独自の効果的なPRが必要です。
- 企業から新型コロナウイルス感染症による影響を受けているという声が届いており、これまで以上に、区ブースの集客力を高めるためのPR強化、また、複数企業による共同展示スペース出展への支援を行い、販路拡大、企業間の連携や新製品の開発を促進していく必要があります。

- ◇地域ニーズ等の収集手段
- 1 日常の窓口対応等
 - 2 市民からの提案等
 - 3 地区担当制
 - 4 地域懇談会等
 - 5 区民アンケート
 - 6 区民要望
 - 7 関係団体からの要望
 - 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

【区内出展企業へのヒアリング、意見交換会により把握】

- ・展示スペースが限られているため、展示できるものが限られる。実機の展示やデモンストレーションができれば、より来場者にPRできる。テクニカルショウヨコハマ2020と同様に、区ブース内に各社ブース及び特別展示スペース（複数社による共同展示等を行うスペース）を一体的に出展できるよう、引き続きスペースを確保してもらいたい。
- ・「横浜ものづくりゾーン」をより一体感のあるものとし、魅力を高め、PRを強化して集客力を高めてもらいたい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

毎年2月にパシフィコ横浜で行われる「テクニカルショウヨコハマ」の「横浜ものづくりゾーン」内に区ブースを出展しています。また、各区で中小製造業を支援する事業を展開しています。
 ※ 都筑区運営方針：施策3「活力とにぎわい、魅力あふれるまち」

◇提案内容・概算額等

各社の単独展示に加え、複数社連携した展示や実機展示（デモンストレーション）ができるよう、テクニカルショウヨコハマの「横浜ものづくりゾーン」及び区ブース出展スペースの維持・拡充をする。
 ・【都筑区】ものづくりの魅力発信に向けて、区が効果的にPRするための経費 XXXXXXXXXX 円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局課	経済局ものづくり支援課
------	-------------

◆局回答内容

経済局		ものづくり支援課	
担当者名	春日井・石上	TEL	671-2567

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 テクニカルショウヨコハマ「横浜ものづくりゾーン」において、ものづくりの魅力を効果的にPR出来るよう、厳しい財政状況等を踏まえ、提案区と協議のうえ予算計上。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	医療局	戸塚区		福祉保健課	
		担当者名	新堀・小川	TEL	866-8418
		共通区	11区（鶴見区、神奈川区、西区、南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、青葉区、泉区、瀬谷区）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	

番号	項目
6	医療救護隊活動を支える資器材の充実

◇地域の課題、基礎データ等

震度6弱以上の地震が観測された場合、区医師会、区薬剤師会等の協力を得て、医療救護隊（医師、Yナース、薬剤師、業務調整員で構成）を編成し、負傷者等の状況把握や主に軽症者に対する応急医療を行うことが本市防災計画において規定されています。

震災時に迅速かつ確実に救護活動を行うためには、平時から情報通信体制の整備、必要な資器材の備蓄、搬送手段の確保、災害拠点病院との連携など、関係機関と協議しながら取り組んでいく必要があります。なお、搬送手段の確保については、令和元年度区提案反映制度（金沢区提案）により今後検討を進めていく方針が示されました。

医療救護隊が使用する資器材は、東日本大震災を契機に本市と市医師会が協議して選定されたものですが、全市統一で備蓄された資器材に加え、各区でそれぞれの実情に応じ資器材を追加する動きがみられます。今回、区医師会やYナースから特に要望の多い資器材の見直しについて提案します。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

戸塚区で実施している医療救護隊訓練の参加者から「トリアージでは短時間で患者を振り分けることが重要で、使用が一般化したパルスオキシメータを備えるべき」、「血糖測定機器がなければ備蓄した低血糖症対応の医薬品を投与できない」、「新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、従事者の感染予防のための資器材が十分でない」など要望をいただいています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

災害医療連絡会議や訓練などを通じて防災計画、医療救護隊の活動等について、理解の浸透、共通認識の形成、信頼関係の構築に努めています。その一環として実施している医療救護隊訓練では区災害医療アドバイザー、区医師会、区薬剤師会、Yナース、災害拠点病院などの出席を得、例年の訓練として定着するとともに、今回の提案につながるご意見をいただいています。引き続き、関係機関等と意見交換を行い、さらに実際の活動を見据えた踏み込んだ議論や訓練を積み重ねていく予定です。

◇提案内容・概算額等

全市統一で備蓄する資器材の見直し及び各区の実情に応じた備品購入費及び消耗品費（500千円）

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 医療局医療政策課

◆局回答内容

医療局		医療政策課	
担当者名	佐藤	TEL	671-3932

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 今年度、緊急対応としてまずは各区福祉保健課に10万円ずつ予算配付しました。 令和3年度については、引き続き横浜市医師会と協議を行い、その結果を踏まえて対応します。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	健康福祉局	戸塚区		福祉保健課	
		担当者名	新堀・小川	TEL	844-8418
		共通区	3区(西区、南区(一部)、金沢区)		
		継続年数	新規		
提案種別					
制度関連					
番号	項目				
7	民生委員・児童委員の委嘱(欠員補充・増員)回数・時期の見直し				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>本市においては、民生委員・児童委員の一斉改選(3年に1度、12月に委嘱)後の欠員補充・増員について7月、12月に実施しています。一斉改選が行われた令和元年12月1日時点の、本市全体の民生委員・児童委員の充足率は92.4%(定員4,717人に対し現員4,359人)、戸塚区では94.9%(定員335人に対し現員318人)となっています。</p> <p>高齢化、地域住民のつながりの希薄化、個々の課題の複雑化・多様化が進むなかで、地域福祉を支える民生委員・児童委員の担い手確保、負担軽減を着実に進める必要があります。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()					
◇区民からの具体的な要望					
<p>「民生委員・児童委員欠員地区については、代行委員の負担が大きいため、適任者が見つかれば速やかに委嘱することで、代行委員の負担を軽減し、民生委員・児童委員活動を円滑に進めたい。」「一斉改選に向けぎりぎりまで増員調整の結果、適任者が見つかったものの書類提出期限を過ぎてしまっていたため、その次の委嘱時期まで1年弱待つことになった。もう少し弾力的な運用はできないか。」など要望をいただいています。</p>					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。					
<p>委嘱(欠員補充・増員)に向けたスケジュールを予め地域に伝えるとともに、推薦準備会の母体となる自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会とよく連携し、委嘱(欠員補充・増員)手続きを行っています。また、民生委員・児童委員の負担軽減・活動の活性化に向け、区民児協の活動や会費の見直しを進めています。</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>現行の運用から、さらにもう一段、地域の実情、時宜に応じた欠員補充・増員を可能とするため、委嘱(欠員補充・増員)回数・時期を、年2回(7月、12月)から年3回(4月、8月、12月)に見直すことを提案します。</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	健康福祉局地域支援課				

◆局回答内容

健康福祉局		地域支援課	
担当者名	岩崎・吉良	TEL	671-4046

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	委嘱の回数、時期の見直しについては、見直しことによる効果や事務負担の増などの課題を総合的に考え、対応について検討していきます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	政策局	戸塚区		地域振興課	
		担当者名	情野・田中	TEL	866-8415
		共通区	全区		
		継続年数	新規		
提案種別					
予算・制度関連					
番号	項目				
8	区地域振興課所管の指定管理制度導入施設における賃金水準上昇による指定管理料の見直し				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>・平成26年度から政府の賃金引上げ要請が始まり、それ以降、神奈川県内では毎年2%を超える最低賃金の上昇がなされています。それを受けて、指定管理制度を導入している施設を対象に、平成30年度から「賃金水準スライド」制度が導入されましたが、平成30年度以降、新たに指定管理期間が開始された施設に対して適用する制度であり、戸塚区地域振興課所管施設では踊場地区センター（令和元年度から新しい指定管理期間開始）を除くすべての施設が未だに制度の適用外となっており、賃金水準の上昇に伴う指定管理料の増額ができていない状況です。そのため、各指定管理者は増加を続ける人件費を捻出するために、修繕費等の管理費や事業費を削減して収支計画を策定せざるを得ない状況であり、施設運営を継続していくことが難しい状況に陥っています。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度中に指定管理者選定委員会を実施する予定だった施設は、現在の指定管理期間を1年間延長するよう調整中ですが、指定管理料については、令和2年度の内容に準じることが基本とされています。そのため、現条件下での施設管理運営を指定管理者に強いる状況となっています。各指定管理者としては、現在の指定管理料で令和3年度も運営していくことについて、上記のことから、運営努力ではどうにもならない状況であり、収支計画策定にあたり頭を悩ませている状況です。特に、施設利用料収入のない無料で利用できる施設は深刻な事態に陥っています。</p> <p>・市内の多くの指定管理制度導入施設では、令和3年度末に現在の指定管理期間が終了し（新型コロナウイルス感染症の影響により指定期間を1年間延長した場合）、令和4年度から新たな指定管理期間が開始される予定ですが、令和3年度中に実施する予定の指定管理者選定公募の際に示す「区指定上限額」（基本的には令和3年度予算額と同額）に、これまでの賃金水準上昇分の人件費を上乗せすることができなと、指定管理者による質の高いサービスが担保できなくなるだけでなく、受託可能な事業者がいなくなる恐れもあるため、「賃金水準スライド」制度が導入された平成30年度以降の最低賃金上昇分の予算措置が必要と考えます。</p> <p>特に区民利用施設においては、その全体の施設数もさることながら、各区で所管する施設数も非常に多いため、これまでの予算措置の対応が難しい状況であったと認識していますが、各指定管理者からの要望等を踏まえ、平成30年度以降に新たに指定管理期間が開始された施設に対して適用する制度としている「賃金水準スライド」制度の見直しを含め、あらためて予算措置が必要な深刻な状況となっています。当課が所管する施設は区民生活に身近な施設であり、区民サービスの低下は何としても避けたいと考えていますので、喫緊の課題として提案するものです。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（指定管理者へのモニタリング時、及び新型コロナウイルス感染症による指定期間延長の依頼時）					
◇区民からの具体的な要望					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。					
<p>多くの施設で現在の指定管理期間が始まった平成28年度から、10%以上上昇している賃金水準に対して、経費節減では限界があり、所管局に抱えている問題を改善出来るように投げ掛けていますが、予算措置出来ずに対応出来ない状況です。</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により指定管理期間を1年延長した地域振興課所管の区民利用施設について、「賃金水準スライド」制度を適用し、且つ、制度の適用外となっていたために生じたこれまでの人件費相当分の指定管理料の差を是正するため、令和3年度の指定管理料に平成30年度以降の賃金水準の上昇分に相当する予算措置を提案します。</p> <p>[概算：戸塚区合計8,711千円、共通区合計136,107千円]</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
◇所管局					
所管局課		政策局共創推進課			

◆局回答内容

政策局		共創推進課	
担当者名	小林	TEL	671-3320

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	指定管理料は、本市が求める市民サービスの提供水準や指定管理者の創意工夫による自主事業や利用料金等による収入見込みなどから総合的に勘案のうえ設定されるものであり、本来、必要となる人件費も見込んだうえで選定時に提案されているものと考えています。サービス水準等は社会情勢を踏まえ適切に見直しが行われるべきものであり、各施設所管は予算所管局と調整のうえで確保すべきものと考えます。
	◇対応する場合の課題
	本要望の指定管理料の見直しについては、ウィズコロナの状況を踏まえ、運営の最適化に向けて事業を見直し、各施設所管は、各条例所管局や予算所管局と協議を行いながら、人件費を始めとした経費の再分配を検討することが必要と考えています。

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	総務局	栄区		総務課	
		担当者名	御所脇	TEL	894-8312
		共通区	1区(神奈川区)		
		継続年数	新規		

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
1	電柱広告への防災QRコードの表示
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>今後30年で震度6弱以上の地震が発生する可能性は横浜は82% (2018年地震調査研究推進本部地震調査委員会データ) の高い数字となっていることや、台風等の風水害による災害の発生は、年々増加しており、地震、風水害等の災害に対する準備は喫緊の課題となっています。</p> <p>災害は突然発生することがあることから、外出先等で災害が発生した場合でも素早く防災情報を入手できるようにすること、また、横浜市の外国人の人口は10万人を超えており(令和2年6月時点、住民基本台帳記載人口)、外国人向けにも周知を図るための対策が必要です。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
地震や風水害時に開設する避難場所が分かりにくく、また必ずしも自分が在宅中に災害が発生するとは限らないため、栄区外の外出先においても、災害発生時に避難場所・避難所が分かるようにしてほしい。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p><避難場所・避難所の周知> 栄区防災マップ(地震)・栄区避難所マップ(風水害編)の作成及び全戸配布</p> <p><外国人への対応> 外国人が少ない栄区では外国人向けに特化した事前の周知、発災時の避難場所・避難所の周知は行っていないが、全体的な取り組みは必要です。栄区内の地域防災拠点(豊田小学校)では多言語シートを活用した外国人向けの案内、張り紙等を行っている拠点があります。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>市内全域の電柱広告に「防災QRコード」を表示し、いざという時にスマートフォン等で、市のホームページ、防災情報ポータル(市内避難勧告の状況及び避難所の開設状況)等にリンクし、防災の情報を得られるようにすることで、素早い避難行動の支援を行います。また提供する情報に多言語表記機能を付加することによって、外国人にも対応することができます。</p> <p>なお、電柱への「防災QRコード」表示には「東電タウンプランニング株式会社と横浜市が地域貢献型電柱広告に関する協定(政策局共創推進課平成30年3月23日記者発表)」を活用することで、市費負担を抑えます。</p> <p>【概算額】QRコード作成費用：■■千円/1か所 多言語表記機能費用：■■千円</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	総務局地域防災課

◆局回答内容

総務局		地域防災課	
担当者名	平田	TEL	671-2011

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>市民及び来街者に防災情報を伝えることは重要と考えています。来年度、電柱広告へのQRコードの表示についての有効性を確認するため、モデル的に数箇所程度設置し、利用状況等を確認し、その上で、有効と考えられれば、電柱だけではなく、拡大に向け検討します。</p> <p>なお、多言語表記機能については、今後検討します。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	市民局	栄区		区政推進課	
		担当者名	高橋	TEL	894-8936
		共通区	2区（磯子区・金沢区）		
		継続年数	新規		

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
3	地域支援における人材育成ビジョンの作成及び手法の体系化
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>人口減少や少子高齢化、世帯の小規模化など社会情勢が大きく変化する中、地域課題は多様化・複雑化しています。こうした課題を解決するにあたっては、行政だけの対応では限界があり、地域における様々な人々や団体による活動が大きな役割を果たしています。</p> <p>「地域支援業務におけるガイドライン」において、地域力推進担当の業務として位置づけられている「職員の人材育成」及び「地域人材の発掘・育成」について、人材育成に関するビジョンや実施にあたり担当者に必要とされる知識や手法を身に付けるためのプログラム等が存在せず、各区に委ねられている状況です。そのため、担当者の異動等による影響を受けやすく、中長期的な視点に立った効果的な人材育成を継続的に実施することが困難です。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（区社協及び地域ケアプラザ等からの情報）	
◇区民からの具体的な要望	
<p>地区担当職員が短期間で異動してしまい、その都度関係を作っていく必要がある。地域の活動者の減少や高齢化に対応するための新たな担い手づくりや現役世代の地域参加の仕掛けづくりをしたい。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p><職員の人材育成> 地域支援の考え方についての研修、地域支援に関するテーマの研修 <地域人材の育成・支援> 地域づくり大学校 栄区運営方針において、地域支援人材の育成は平成29年度から継続的に位置づけられています。地域の課題等をふまえて企画を実施していますが、職員の異動がある中で、中長期的な視点に立った実施に難しさを感じています。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>地域支援に関わる「職員の人材育成」及び「地域人材の発掘・育成」について、段階ごとの目指すべき姿等を示した全市的な「地域支援人材育成ビジョン（仮称）」を作成し、eラーニング等を活用し区局問わず全ての職員が地域支援に関する知識を深められる仕組みを作ります。</p> <p>また、地域力推進担当をはじめとした、人材育成にあたる職員が専門性を持ち、効果的かつ継続的に事業を実施できるよう、専門家のアドバイス等を踏まえて育成対象やねらいに即した手法等を体系的に構築します。</p> <p>あわせて、各区役所、地域ケアプラザ及び地域活動センター等で実施した地域支援に関する人材育成の取組をデータベース化し、活用します。</p> <p>【概算額】 専門家によるアドバイス・監修等委託費 ■■千円</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	市民局地域活動推進課

◆局回答内容

市民局		地域活動推進課	
担当者名	木村	TEL	671-3624

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	区局問わず全ての職員が地域支援に関する知識を深められるよう、区及び関係局とともに、「地域支援業務に係るガイドライン」の充実や、各種研修プログラム等の改善を検討していきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管 局名	市民局	栄区		戸籍課		
		担当者名	藤井	TEL	894-8340	
		共通区	8区(南区、磯子区、旭区、港北区、(提案1のみ:神奈川区、港南区、金沢区、緑区))			
		継続年数	新規			

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
5	新しい生活様式の中で求められる戸籍課業務におけるオンライン・セルフ手続きの充実
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言下で、不要不急の来庁は控えていただくよう呼びかけましたが、戸籍課業務は来庁での手続きを求めるものが大半という現状が浮き彫りとなりました。</p> <p>また、マイナンバーカードの新規交付申請・更新等手続きの急増により経常的に窓口混雑が発生しています。今後もカードの高普及率を目指す国の施策を踏まえた手続き増加は明らかであり、現行の市民サービスを維持するためには、体制整備に加え、業務の整理や再構築が必要です。</p> <p>窓口の待ち時間の長さや、区役所の開庁時間に来庁しないと手続きができない不便さ等へのご意見も多く頂戴しています。来庁が必要であること、窓口が混雑していることは、区民にとって不便・手間な上、感染症リスクの観点からも見直しが必要です。新しい生活様式の要請や国のデジタル化施策の加速などを踏まえ、業務の整理・再構築が必要です。</p> <p>まずは証明書発行の手続きにおいて、オンライン手続きや、セルフ手続きを利用していただける環境を整えることで、市民の満足度向上を進めます。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
<p>マイナンバーカード関連手続きの件数増、システム障害等に伴う窓口混雑へのご意見/マイナンバーカードの使い方がわからないことへのご意見/証明発行窓口混雑へのご意見/コンビニ交付の操作方法がわからないというご意見/郵送請求について、郵送でのやりとりのみであること、定額小為替を購入する手間についてのご意見/来庁での手続きが必要なことへのご意見</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>ポスター掲示や広報による混雑緩和の呼びかけを行うとともに、窓口体制を整えることで市民サービスを維持してきました。一方で、緊急事態宣言下でも、戸籍課業務の大半は来庁での手続きが必要という課題が表面化しました。また、市のマイナンバーカード申請数は令和2年5月に通常期の5倍、栄区登録担当窓口の受付件数は5月以降経常的に前年度比2倍を超えており、現在の事業スキームのまま、市民サービスの質を維持することは困難であり、業務の整理や再構築が必要です。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>非来庁型手続きの拡大として、証明書発行におけるオンライン・セルフ手続きの充実を提案します。</p> <p>①オンラインでの証明書請求への対応【制度提案】 郵送請求センターへの証明書請求時、現行の手法に加えて、オンライン申請も受け付けることを提案します。 現在は、郵便局で購入換金が必要な定額小為替での手数料納付を求めるなど、手順が煩雑です。また、戸籍関係諸証明などは申請時点で必要手数料が判明せず、過不足分のやりとりが生じていると認識しています。加えて、海外からの郵送請求においては、マネーオーダーの取り扱いが終了するなどより煩雑になっています。このことは、オンライン申請受付後に、手数料を確定させて申請者に連絡し、手数料納付とする(※)ことで解決が可能と考えます。(※QRコード発行やオンライン決済なども含めた新たな手数料納付方法を検討)</p> <p>他分野におけるオンライン手続きの普及を鑑みても、封筒や定額小為替の準備などは利用者に負担感があると考えられます。オンライン手続きにより、時間や場所を選ばず手続きができる利便性向上が期待されます。</p> <p>②セルフ手続きの普及(コンビニ交付端末と同機能を有した端末の区役所への設置)【予算提案】 証明書取得を目的に来庁された方で、マイナンバーカードをお持ちの方を端末へご案内することで、待ち時間を短縮、窓口混雑を緩和します。ご自身で端末を操作する体験をしていただくことで、今後のコンビニ交付利用への橋渡しとします。コンビニ交付サービスの普及促進、マイナンバーカードの利活用促進が期待されます。 (概算額:リース料+保守料 1台■■千円/年)</p>	
◇参考:区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	市民局窓口サービス課

◆局回答内容

市民局		窓口サービス課	
担当者名	鳥越	TEL	671-2176

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>①については、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び市民の利便性向上を目的として非来庁型の手続きを推進し、オンライン決済を含む証明発行の電子申請の導入を検討し進めてまいります。</p> <p>②については、限られた予算の中で、コロナ禍への対応として、オンライン手続きなど非来庁の推進に資する取組を優先して検討をしていくことから、市民局予算での実施は見送ります。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	政策局、健康福祉局、環境創造局、道路局、総務局、水道局
------	-----------------------------

泉区		区政推進課	
担当者名	稲垣、荒俣	TEL	800-2332
共通区	1区(戸塚区)		

継続年数	3年
------	----

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
3	深谷通信所跡地利用計画の推進等
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>1 これまでの経緯 2014年6月末 深谷通信所返還 2018年2月 「深谷跡地利用基本計画」策定</p> <p>2 課題 ・各施設の基本計画の策定は、同時進行的に行う必要があり、政策局を中心として足並みをそろえて推進していく必要があります。 ・施設整備計画全体の約65%を占める50haの大規模公園の整備については、旧上瀬谷通信施設、小柴貯油施設跡地等、同様の大規模な米軍施設の跡地における事業期間と重複するものの、地域との調整状況や中期計画との整合性を踏まえ、優先的に事業の推進に取り組む必要があります。 ・各施設基本計画の策定や環境影響評価等は、各計画単位で行いますが、各局が連携して、本市として効率的かつ統一的な対応を図り、新たな中期計画の最終年となる2021年度には、都市計画決定がなされている必要があります。 ・さらに、環状3号線(国道1号付近～立場駅付近)及び旧深谷通信所と環状3号線・環状4号線との連絡道路を整備する必要があります。 ・都市計画決定や今後の整備に向けては、詳細なスケジュールを地域に示すことが必要です。特に地域からの意見を出せるタイミングや、各局事業の具体的な整備の時期を明確にすることが求められています。 ・都市計画決定にあたっては、上下水道等地下インフラの現況を踏まえて、各施設の基本計画を検討していく必要があります。 ・跡地整備の完成までには長期間(15年程度)必要です。それまでの間、仮に何らかの大災害が発生し広域避難場所にも指定されている当該地に避難者が集まってきた場合を想定し、避難者が生き延びる為の最低限の対応が必要です。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・「深谷通信所跡地利用基本計画」で定められた公園、公園型墓園、道路について着実に整備計画を進めてほしい。 ・都市計画決定や今後の整備に向けた詳細なスケジュールを地域に示して欲しい。特に地域の意見を出せるタイミングや、各局事業の具体的な整備の時期を明確にしてほしい。 ・都市計画決定にあたっては、上下水道等地下インフラの現況を踏まえて、各施設の基本計画を検討して欲しい。 ・当該地には上水道が通っていないため、災害時に避難者のための最低限の飲料水の確保をお願いしたい。 	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<ul style="list-style-type: none"> ・地元の意見を反映した跡地利用及び暫定利用の実現に向けて、調整を進めている。 ・泉区運営方針：目標達成に向けた取組・施策「1 魅力ある泉区づくり」 ・都市計画マスタープラン泉区プラン：「旧深谷通信所は、全市的・広域的な課題への対応を考慮しながら、緑豊かな公園を中心的な施設とし、自然、スポーツ・健康、防災、文化の要素を備えた整備を検討します。」 ・地域の要望を受けて、災害時にも利用できる公共トイレの整備を実施(R2) 	
◇提案内容・概算額等	
<p>【政策局】 全体調整費・維持管理費等 【健康福祉局】 墓園計画(環境影響評価、都市計画手続き等) 【環境創造局】 公園計画(環境影響評価、都市計画手続き等) 【道路局】 外周道路及び、外周道路と環状3号線、環状4号線との連絡道路の検討 【総務局】 災害の規模や種類等、状況に応じた飲料水供給に向けた方向性の確認、関連局調整 【水道局】 災害の規模や種類等、状況に応じた飲料水供給に向けた検討</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	政策局基地対策課、健康福祉局環境施設課、環境創造局公園緑地整備課、道路局企画課、総務局地域防災課、水道局総務課

◆局回答内容

政策局		基地対策課	
担当者名	小金井、平川	TEL	671-4002

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	跡地利用全体の調整に係る検討費、暫定利用（維持管理費）	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

健康福祉局		環境施設課	
担当者名	吉田・吉谷・小泉	TEL	671-4387

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	環境影響評価手続等、事業の実施に向けた調整を進めます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

環境創造局		公園緑地整備課	
担当者名	岸、佐藤	TEL	671-4615

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	環境影響評価手続等、事業の実施に向けた調整を進めます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

道路局		企画課	
担当者名	周治、植月、原	TEL	671-2777

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	跡地利用基本計画の着実な推進につきましては、施設全体の計画を踏まえて道路計画を検討する必要があることから、関係局と連携して進めます。環状3号線は、本市の道路ネットワークの骨格をなす幹線道路であるとともに、跡地利用計画を進める上でも重要な道路であることから、事業中の国道1号に接続する区間の整備状況を踏まえつつ、事業化に向けて取り組んでいきます。令和3年度は、引き続き環状3号線の立場駅付近から戸塚区界付近まで、設計等を進めていきます。（企画課、建設課）	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

総務局		地域防災課	
担当者名	平田	TEL	671-2011

対応の有無	対応しない	
対応する場合	◇対応の内容	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	一時的な避難場所のため、原則として広域避難所では、飲料水の提供は行っていません。	
	◇対応する場合の課題	

水道局		総務課	
担当者名	佐藤	TEL	671-3106

対応の有無	対応しない	
対応する場合	◇対応の内容	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	給水施設の整備は、深谷通信所跡地利用基本計画を具体化する中で、事業所管局と協力して検討することとなります。 なお、災害時には、泉区災害対策本部からの給水車派遣要請に基づき、可能な範囲で当該地域へ給水車の派遣を行います。	
	◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局	瀬谷区		区政推進課	
		担当者名	竹本、村野	TEL	367-5631
		共通区	1区(旭区(2のみ))		
		継続年数	新規		
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
1	旧上瀬谷通信施設への来場者の公共交通機関利用促進に向けた取組				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>2027年に旧上瀬谷通信施設(以下「計画地」)にて開催が予定されている国際園芸博覧会(以下「園芸博」)では、多くの来場者が来訪し、瀬谷駅から計画地まで新たな交通を整備することを考慮しても、約半数の交通手段は自家用車と予想されており、園芸博以降も、「観光・賑わいゾーン」等の整備により、引き続き年間1,500万人が訪れる郊外部の新たな活性化拠点の形成が計画されています。</p> <p>そこで、交通増加による周辺道路への影響や乗降客が集中する瀬谷駅の負荷を軽減するために、園芸博以降を見据えた公共交通機関利用促進に向けた検討に取り組む必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路整備進捗率 48.0%(市内15位) 自転車・徒歩割合 38.3%(市内1位/平成20年東京都市圏パーソトリップ調査) 園芸博来場者(推計) 最大約20万人/日/半数近くの交通手段が自家用車 瀬谷駅乗降客数(令和元年) 平均約4万人/日 瀬谷駅乗降客数(園芸博開催時推計) 約9万人/日以上 					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input checked="" type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()					
◇区民からの具体的な要望					
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度横浜市民意識調査 市民が周辺環境で最も重視する点は「通勤・交通などの便利さ」(54.9%)であるが、瀬谷区の満足度では22.4%と全市で最も低い。 令和元年度瀬谷区区民意識調査 区民の要望では、道路・歩道の整備状況の改善(2位)と公共交通機関(電車・バス)の便の充実(3位)が高い。 					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。					
<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープラン瀬谷区プラン <ul style="list-style-type: none"> 三ツ境駅やその周辺において、建築物の改築等を契機に、バリアフリー化を進める。 都市環境の方針として、「地球環境問題に対応した低炭素型まちづくり」を進める。 都市交通の方針として、「利用しやすい公共交通網の充実」、「自転車の利用しやすい環境づくり」及び「安心できる歩行環境づくり」を進める。 					
◇提案内容・概算額等					
<p>次の2項目について提案します(検討業務費 〇千円)。</p> <ol style="list-style-type: none"> 三ツ境駅を園芸博の第2の拠点駅として、園芸博会場までの「新たなアクセス」の検討 <ol style="list-style-type: none"> 「新たなアクセス」として自転車の活用とシャトルバスの導入に向けた検討 三ツ境駅と「新たなアクセス」との接続の円滑化・安全性向上に向けた検討 「新たなアクセス」の区内外でのネットワーク拡大展開に向けた検討 					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	都市整備局国際園芸博覧会推進課				

◆局回答内容

都市整備局		国際園芸博覧会推進課	
担当者名	大石、春口	TEL	671-4627

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	既存事業で対応します。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	総務局	瀬谷区		総務課	
		担当者名	小山	TEL	367-5611
		共通区	1区(西区)		

継続年数	2年
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
3	区設置の防災スピーカー年間保守管理
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>年間保守管理及び管理に伴う費用の支出を区で実施している防災スピーカーがあります。一方、市内では防災スピーカーの設置・工事業が、災害情報の伝達手段の強化として進められています。そこで、当該浸水対応のスピーカーについても、既設置の津波対応のスピーカーや、今後整備が進められていくものと同様に、一元的な市としての対応をとるため、市の事業として展開することが必要であると考えます。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
<p>【瀬谷区】瀬谷北部連合、本郷連合、瀬谷第二連合の3連合自治会長から、市長及び市会議長あてに「境川の川沿いへの防災無線の設置」にかかる陳情をいただいた。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>【瀬谷区】(局予算) H28 局にて基本設計、H29 実施設計、H30 工事着手(個性ある区づくり推進費) H31.4月 区にて運用開始</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>・現在、区で実施している防災スピーカーの年間保守管理を、局の防災スピーカー設置事業に組み込み、局の予算から保守管理費を支出する。 ・防災スピーカー年間保守管理費 【瀬谷区】光熱費・通信費：■千円 保守修繕委託費：■千円 計■千円/年 【西区】光熱費・通信費：■千円 保守修繕委託費：■千円 計■千円/年</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	総務局緊急対策課

◆局回答内容

総務局		緊急対策課	
担当者名	有賀、齊藤	TEL	671-3458

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	<p>瀬谷区に設置した防災用屋外スピーカーは、災害対策のため瀬谷区境川流域に設置していることから、引き続きその運用・維持管理の対応をお願いします。 また、共通区に関しても同様な考え方により、その運用・維持管理の対応をお願いします。</p>
	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管 局名	健康福祉局	瀬谷区		福祉保健課 高齢・障害支援課	
		担当者名	古角(福祉保健課) 長谷川(高齢・障害支援課)	TEL	367-5702
		共通区	12区(神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、(ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業のみ)旭区、栄区)		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
9	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業及び災害時要援護者支援事業における名簿及び地図作成の集約化
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業の名簿については健康福祉局地域支援課から配信されるExcelのマスタデータを基に各区福祉保健課が作成し、災害時要援護者名簿については局福祉保健課から配信されるExcelのマスタデータを基に各区高齢・障害支援課が作成しています。</p> <p>各区2課において、それぞれ数千から1万を超える対象者についての必要な入力・確認が手作業で行われており、高齢化等により他の業務も増えている中、年々増加する膨大なデータを取り扱う当該業務に相当の時間を要しています。</p> <p>また、名簿作成のノウハウ蓄積の必要から、現在、各区では会計年度任用職員(日額職)など限られた職員が作業を行っており、わずかな誤入力、確認漏れ等により、複数区において事務処理ミスが発生しています。</p> <p>さらに、区によっては、名簿だけではなく対象者の位置を示した地図の提供が求められていますが、区での対応は困難な状況です。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
<p>自治会町内会及び民生委員が対象者宅を訪問しても転居や死亡等があるため、できるだけ新しい情報の名簿を提供してほしいという要望があります。</p> <p>また、対象者宅を訪問する際、場所の特定が困難な場合があるため、提供される名簿の区域(自治会町内会区域又は民生委員の担当エリア)に分割し、対象者の位置を表示した地図を導入・提供してほしいという要望があります。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>名簿作成については区・課ごとに細かい作成方法を定め、独自にノウハウを蓄積しながら主に会計年度任用職員(日額職)等により作業を行っており、名簿作成までに相当の時間を要しています。</p> <p>また、地図については、一部の区で作成しているものの、多くの区では技術的な問題や業務量に対応できないため、地域の要望に応えられていません。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業及び災害時要援護者支援事業の名簿作成について効率化の観点から健康福祉局で統一的な事務の整理、区で行うべき作業の精査を行い、一連の作業(マスタデータのメンテナンス、対象者の抽出、ダイレクトメールの発送、対象者からの回答の受理及び書類整理、同意内容等の入力、名簿作成等)を全区分集約して行うとともに、新たに対象者の位置を表示した地図を作成・提供することを提案します。</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	健康福祉局地域支援課、福祉保健課

◆局回答内容

健康福祉局		地域支援課 福祉保健課	
担当者名	岩崎(地域支援課) 田邊(福祉保健課)	TEL	671-4046(地) 671-4056(福)

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>災害時要援護者支援事業については、令和2年6月より行っている高齢・障害係長プロジェクトで検討した事務の見直しとともに、事業自体の在り方について議論したうえで、システム改修等による一連の事務改善について検討していきます。</p> <p>ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業についても、事務負担の軽減や活用方法を踏まえたシステム改修について、災害時要援護者名簿管理システムの改修に合わせて検討していきます。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題